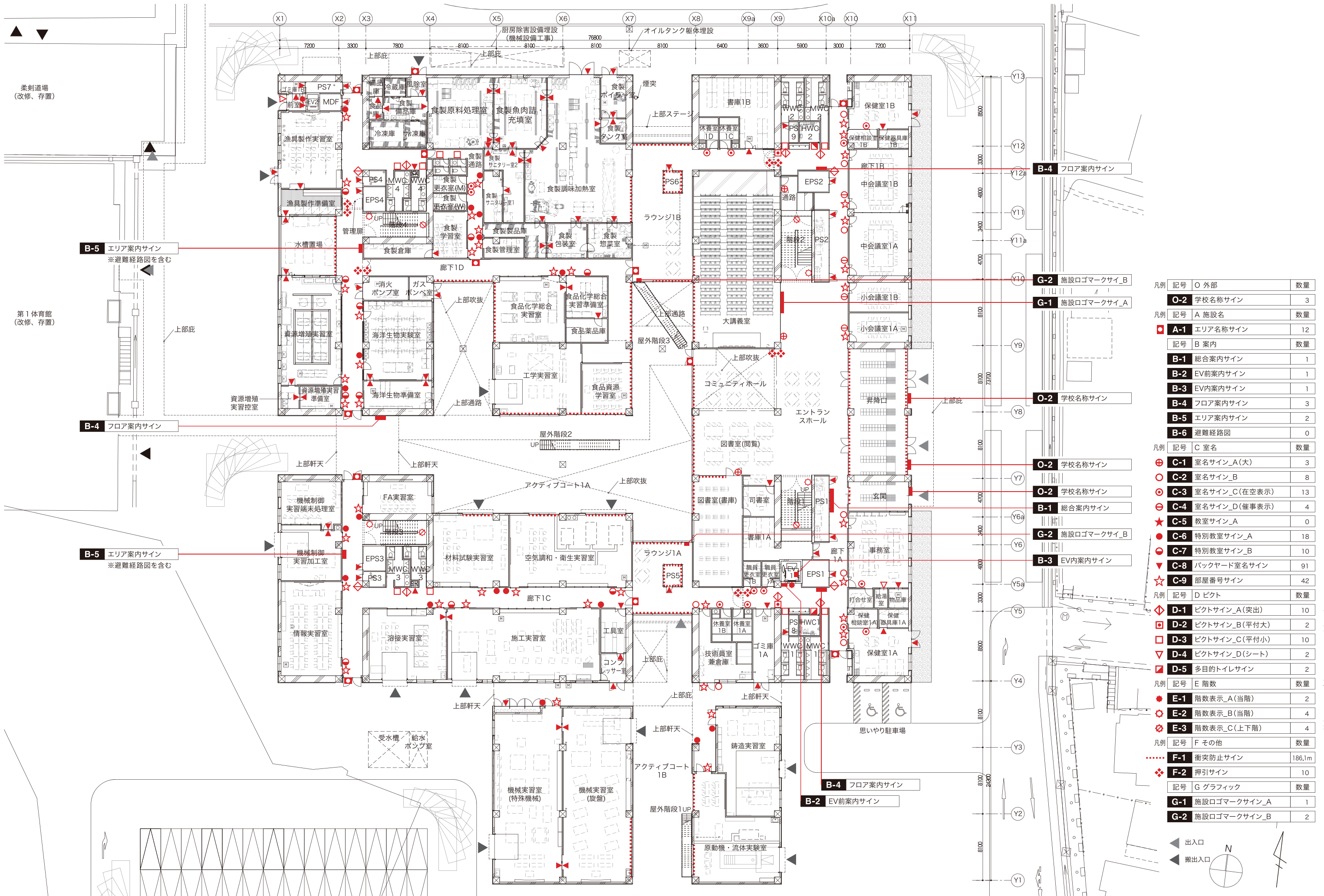
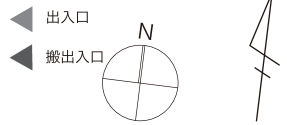
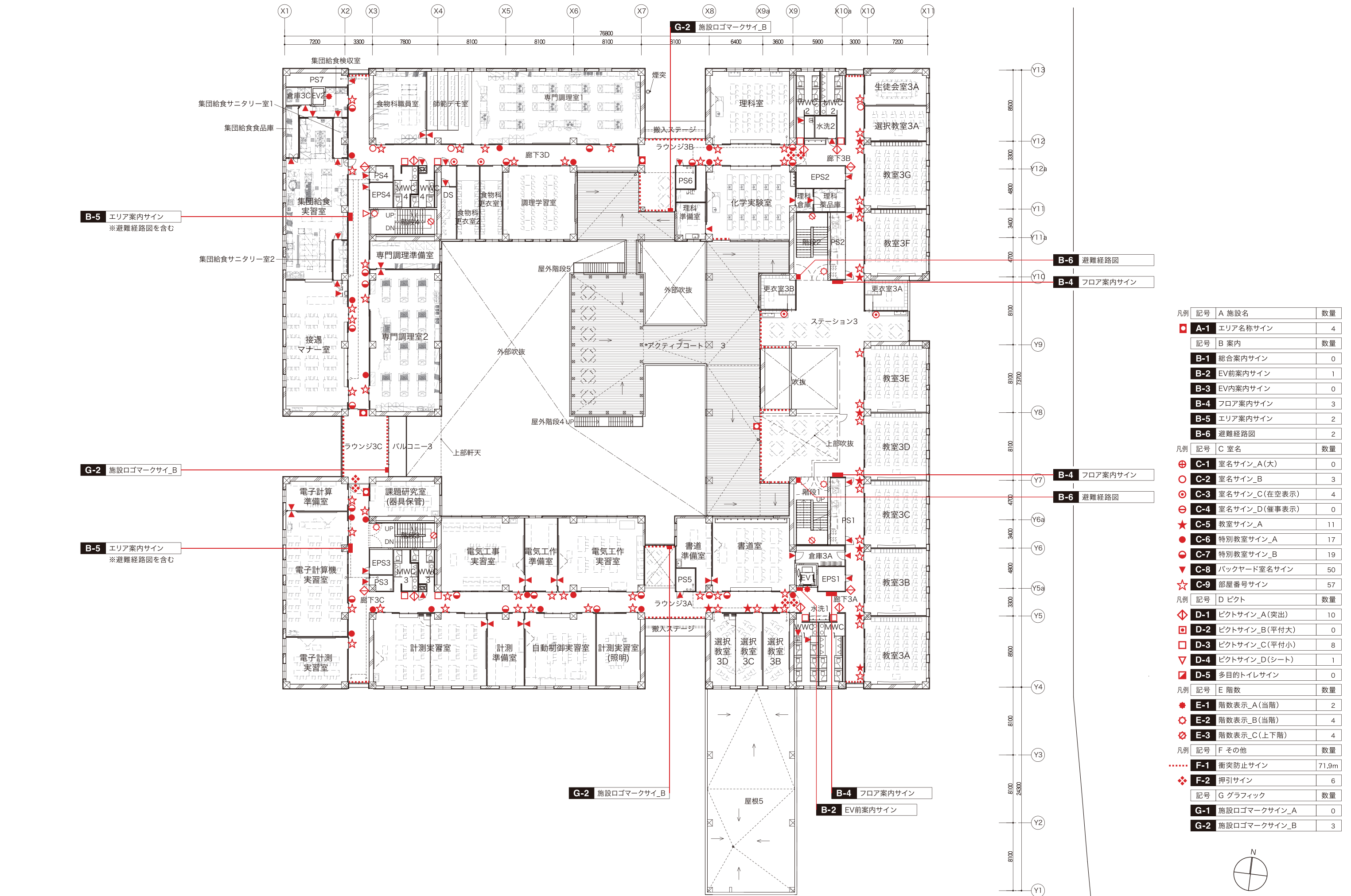


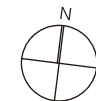


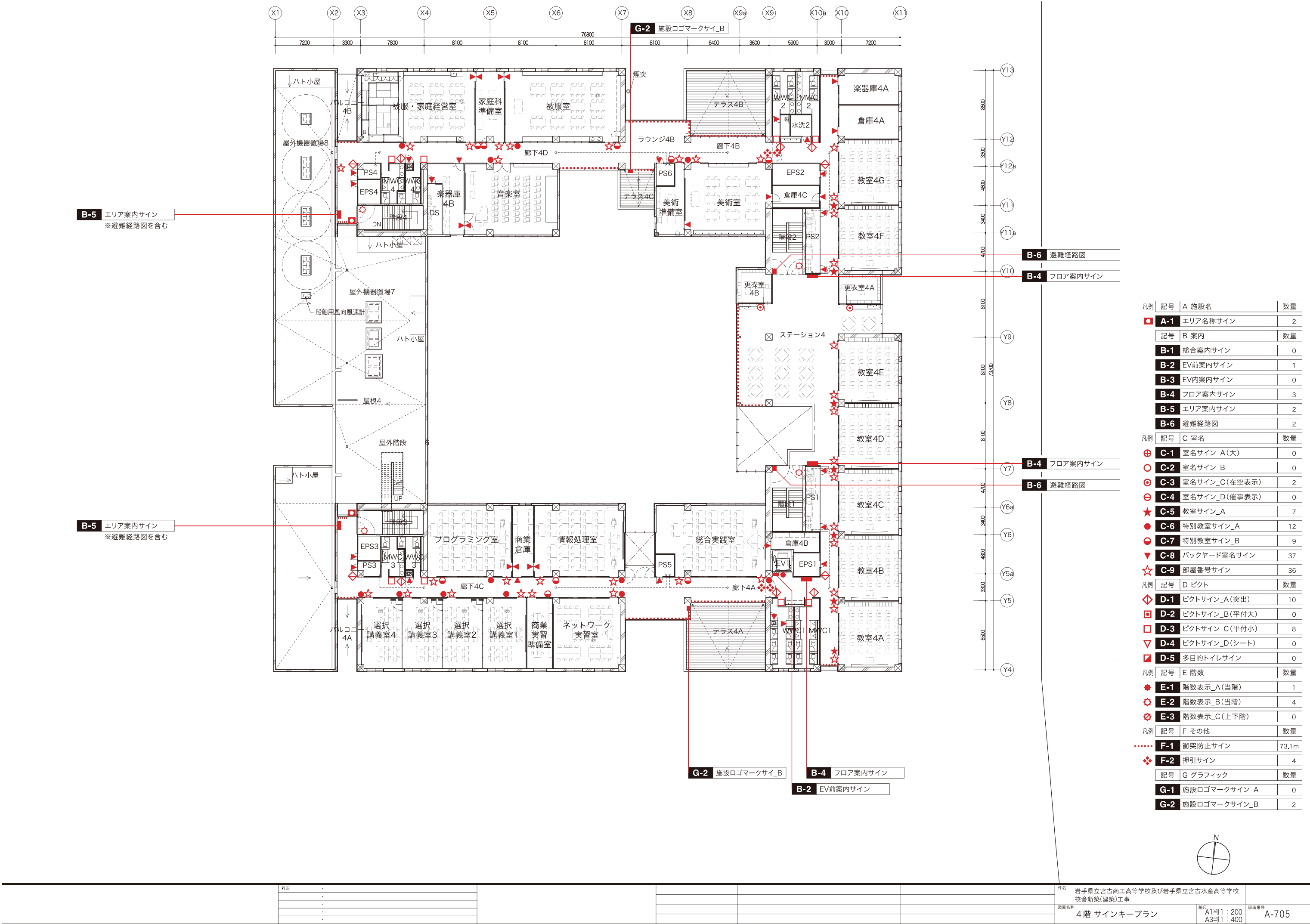
凡例	記号	外部	数量
	O-2	学校名称サイン	3
凡例	記号	A 施設名	数量
	■	A-1 エリア名称サイン	12
	記号	B 案内	数量
	B-1	総合案内サイン	1
	B-2	EV前案内サイン	1
	B-3	EV内案内サイン	1
	B-4	フロア案内サイン	3
	B-5	エリア案内サイン	2
	B-6	避難経路図	0
凡例	記号	C 室名	数量
	⊕	C-1 室名サイン_A(大)	3
	○	C-2 室名サイン_B	8
	⊙	C-3 室名サイン_C(在空表示)	13
	⊖	C-4 室名サイン_D(催事表示)	4
	★	C-5 教室サイン_A	0
	●	C-6 特別教室サイン_A	18
	●	C-7 特別教室サイン_B	10
	▼	C-8 バックヤード室名サイン	91
	☆	C-9 部屋番号サイン	42
凡例	記号	D ピクト	数量
	◇	D-1 ピクトサイン_A(突出)	10
	□	D-2 ピクトサイン_B(平付大)	2
	□	D-3 ピクトサイン_C(平付小)	10
	▽	D-4 ピクトサイン_D(シート)	2
	■	D-5 多目的トイレサイン	2
凡例	記号	E 階数	数量
	★	E-1 階数表示_A(当階)	2
	⊗	E-2 階数表示_B(当階)	4
	⊗	E-3 階数表示_C(上下階)	4
凡例	記号	F その他	数量
		F-1 衝突防止サイン	186.1m
	❖	F-2 押しサイン	10
	記号	G グラフィック	数量
	G-1	施設ロゴマークサイン_A	1
	G-2	施設ロゴマークサイン_B	2

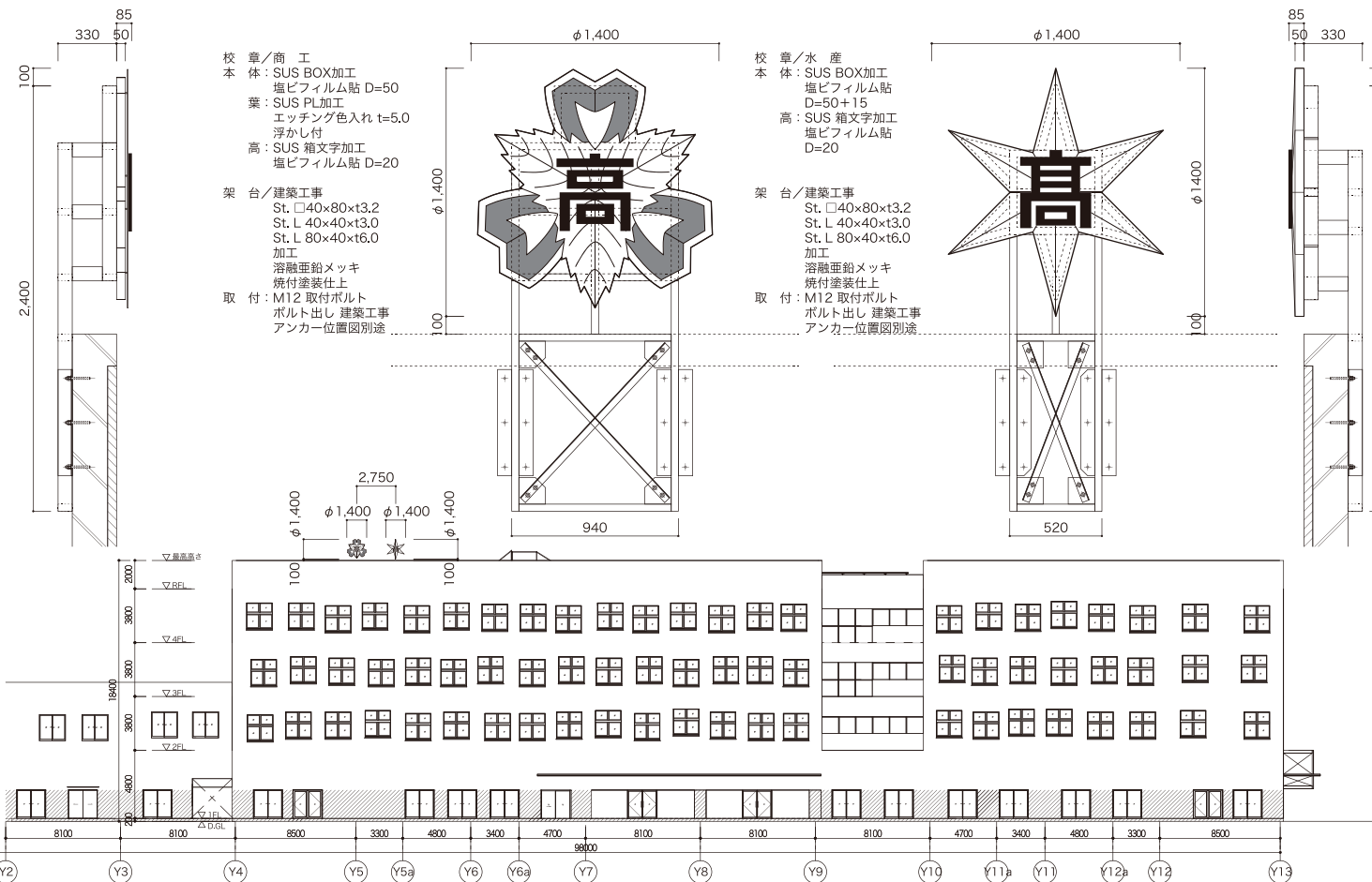
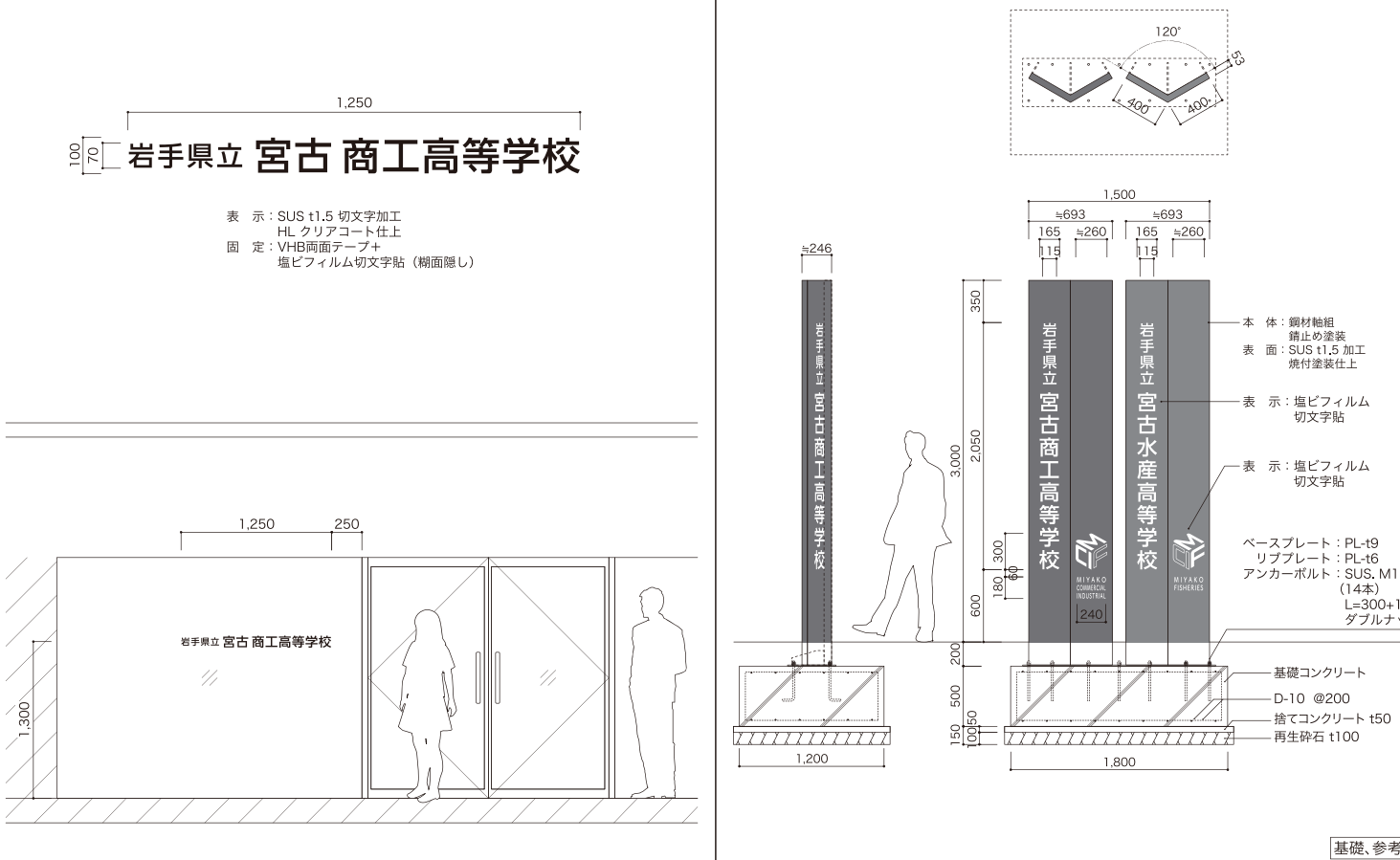




凡例	記号	A 施設名	数量
	■	A-1 エリア名称サイン	4
		記号 B 案内	数量
		B-1 総合案内サイン	0
		B-2 EV前案内サイン	1
		B-3 EV内案内サイン	0
		B-4 フロア案内サイン	3
		B-5 エリア案内サイン	2
		B-6 避難経路図	2
凡例	記号	C 室名	数量
	⊕	C-1 室名サイン_A(大)	0
	○	C-2 室名サイン_B	3
	⊙	C-3 室名サイン_C(在空表示)	4
	⊖	C-4 室名サイン_D(催事表示)	0
	★	C-5 教室サイン_A	11
	●	C-6 特別教室サイン_A	17
	◐	C-7 特別教室サイン_B	19
	▼	C-8 バックヤード室名サイン	50
	☆	C-9 部屋番号サイン	57
凡例	記号	D ピクト	数量
	◀▶	D-1 ピクトサイン_A(突出)	10
	◻	D-2 ピクトサイン_B(平付大)	0
	◻	D-3 ピクトサイン_C(平付小)	8
	▽	D-4 ピクトサイン_D(シート)	1
	◻	D-5 多目的トイレサイン	0
凡例	記号	E 階数	数量
	✳	E-1 階数表示_A(当階)	2
	⚙	E-2 階数表示_B(当階)	4
	⚙	E-3 階数表示_C(上下階)	4
凡例	記号	F その他	数量
	⋯	F-1 衝突防止サイン	71.9m
	❖	F-2 押引サイン	6
		記号 G グラフィック	数量
		G-1 施設ロゴマークサイン_A	0
		G-2 施設ロゴマークサイン_B	3

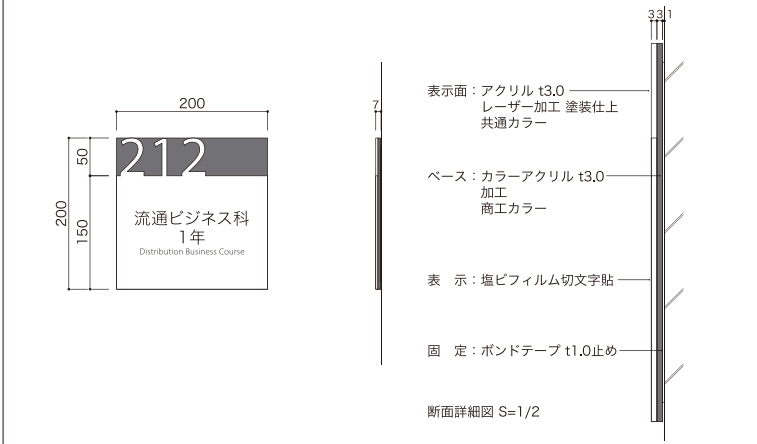
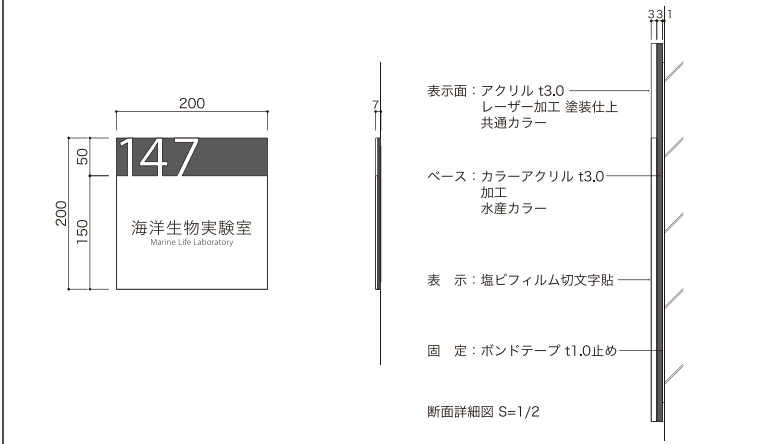
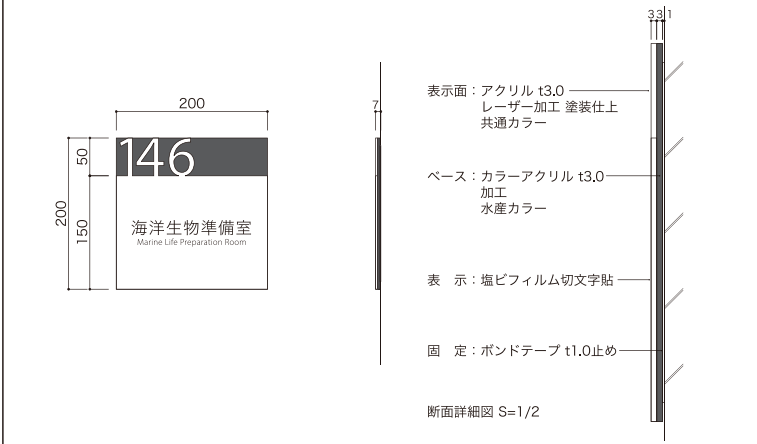
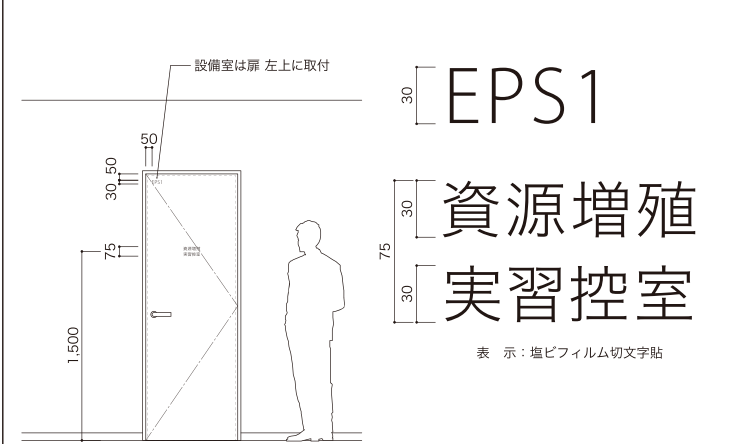
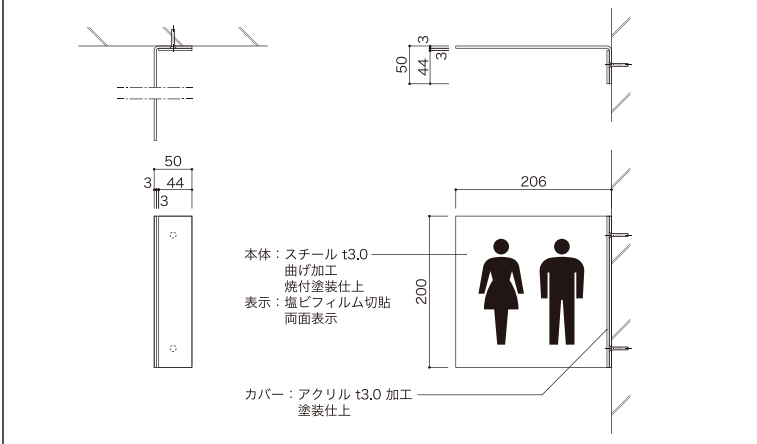
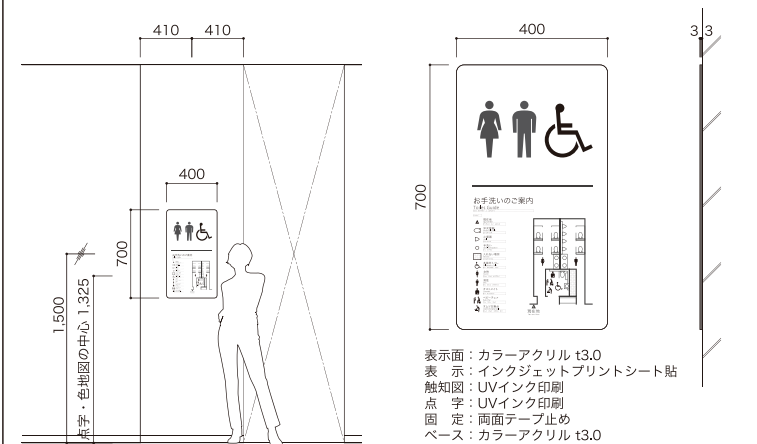
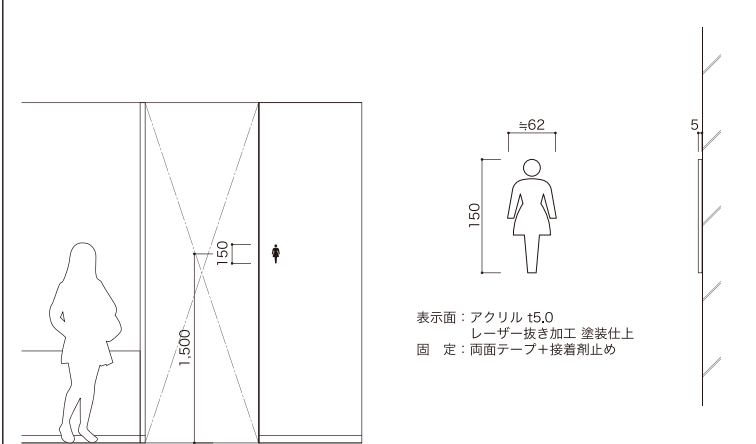
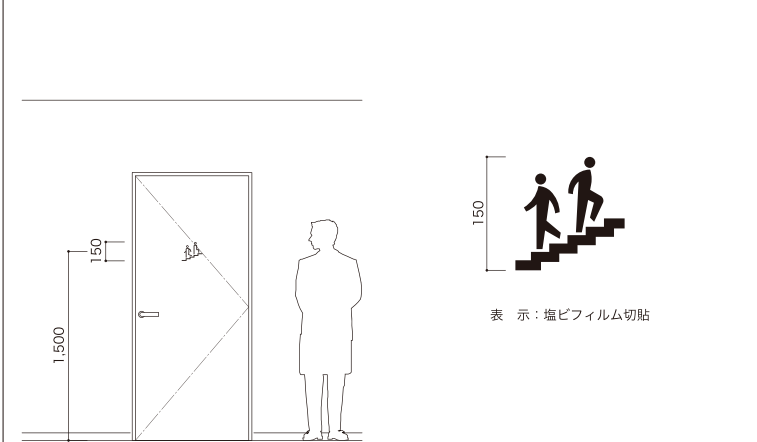
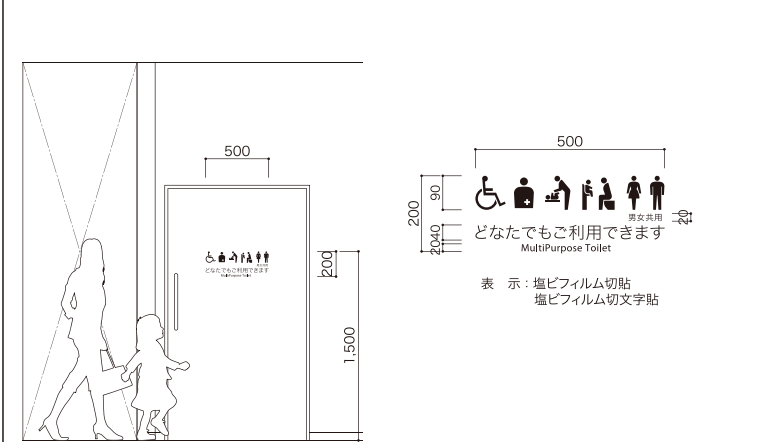
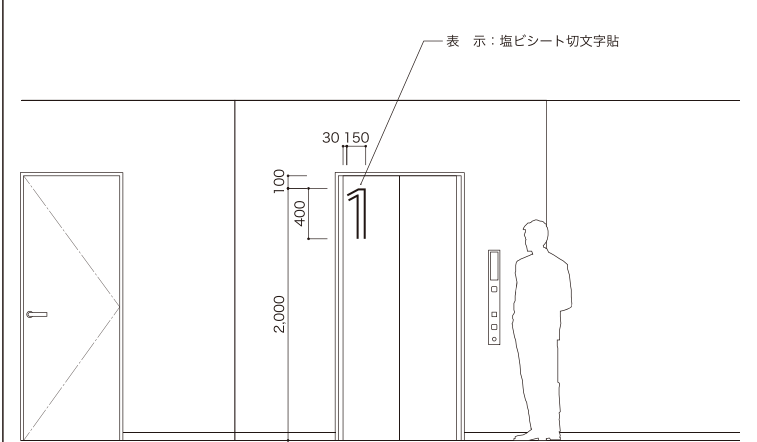
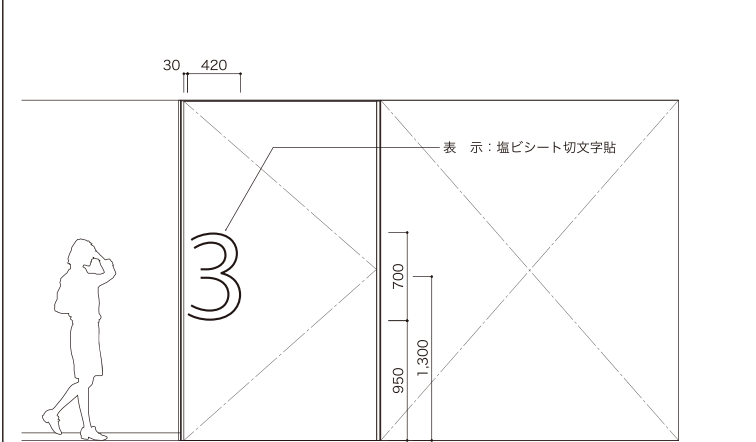
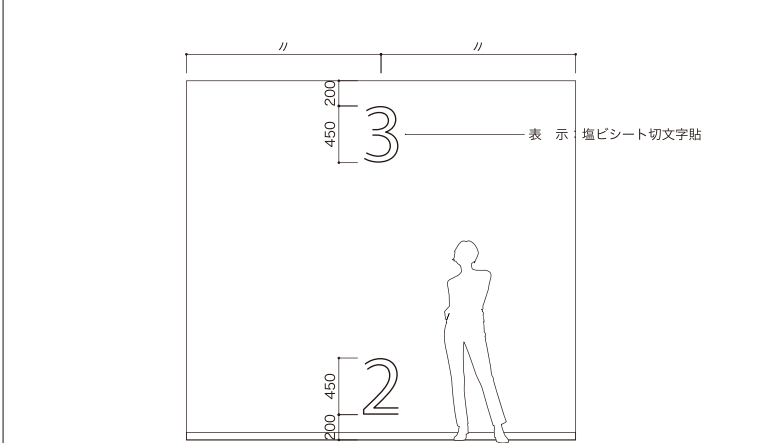
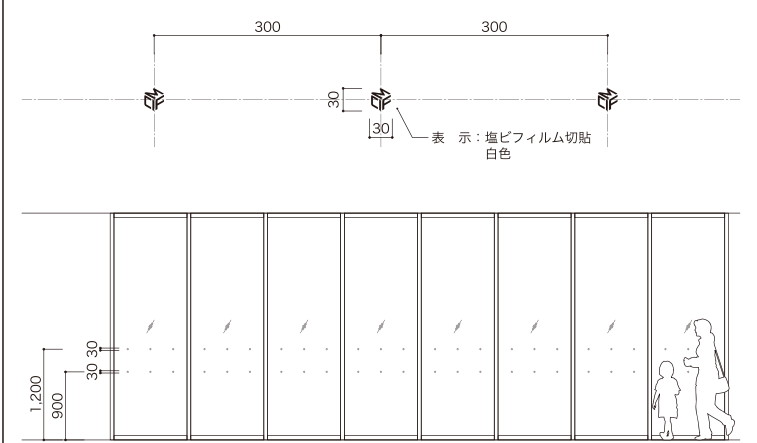
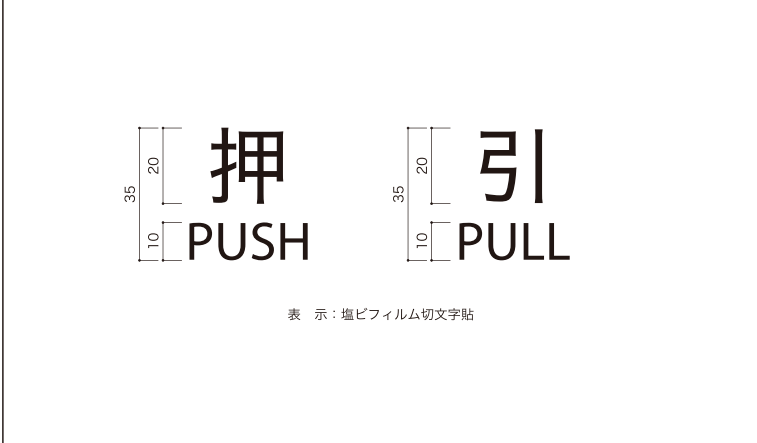
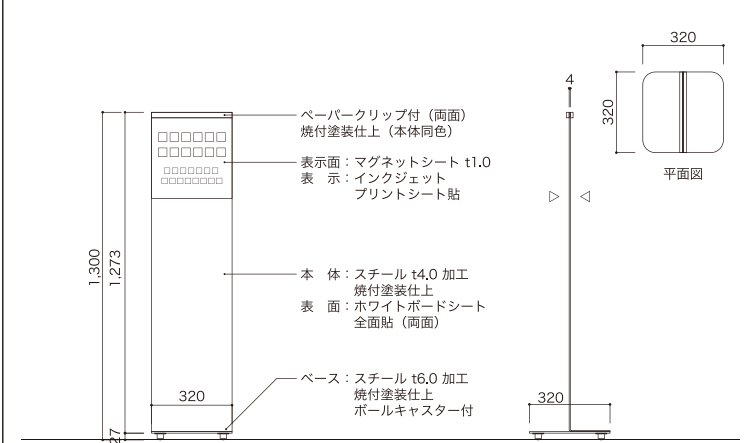




サインリスト														O-1				サイン名称				合計数量	取付	縮尺		特記事項			
														校章サイン				2	壁付	1/250	1/20	数量 商工：1台 水産：1台 アンカー位置図別添							
分 類	記号	サイン名称	形式	電気	合計	外構	校舎棟_数量					特記事項																	
外 部	O-1	校章サイン	壁付		2	2							R階に取付																
	O-2	学校名称サイン	ガラス面		3		3						1階に取付																
	O-3	学校名称サイン(自立)	自立		1	1																							
	O-4	案内板(自立)	自立		3	3																							
	O-5	学校名称サイン(ゲート部)	壁付		2	2																							
施設名	A-1	エリア名称サイン	扉付/壁付		20		12	2	4	2		エリア(棟)名称 入口名称																	
案 内	B-1	総合案内サイン	壁付		1セット		1セット					全館案内+1階フロア案内図																	
	B-2	EV前案内サイン	壁付		4		1	1	1	1		全館案内																	
	B-3	EV内案内サイン	カゴ内付		1		1					全館案内																	
	B-4	フロア案内サイン	壁付		12		3	3	3	3		フロア案内+階数表示																	
	B-5	エリア案内サイン	壁付		8		2	2	2	2		エリア(棟)案内+避難経路図+階数表示																	
	B-6	避難経路図	壁付		6			2	2	2		避難経路図																	
室 名	C-1	室名サイン_A(大)	扉付/ガラス面		5		3	2				一般(共用校舎) 地域解放(共用校舎) 室名表示																	
	C-2	室名サイン_B	壁付		24		8	13	3			室名表示																	
	C-3	室名サイン_C(在空表示)	壁付		29		13	10	4	2		室名表示+在室表示																	
	C-4	室名サイン_D(催事案内)	壁付		4		4					室名表示+在室表示+催事案内																	
	C-5	教室サイン_A	壁付		26			8	11	7		黒板側入口 室名表示																	
	C-6	特別教室サイン_A	壁付		62		18	15	17	12		黒板側入口 室名表示																	
	C-7	特別教室サイン_B	壁付		51		10	13	19	9		黒板と反対側入口 準備室 室名表示																	
	C-8	バックヤード室名サイン	扉付		215		91	37	50	37		室名表示																	
	C-9	部屋番号サイン	扉付		195		42	60	57	36		部屋番号表示																	
ビクト	D-1	ビクトサイン_A(突出)	突出		40		10	10	10	10		ビクト表示																	
	D-2	ビクトサイン_B(平付大)	壁付		2		2					ビクト表示+トイレ案内図(点字・触知図付)																	
	D-3	ビクトサイン_C(平付小)	壁付		38		10	12	8	8		ビクト表示																	
	D-4	ビクトサイン_D(シート)	扉付		6		2	3	1			ビクト表示																	
	D-5	多目的トイレサイン	扉付		2		2					ビクト表示																	
階 数	E-1	階数表示_A(当階)	壁付		6		2	1	2	1		EV前 当階表示																	
	E-2	階数表示_B(当階)	壁付		16		4	4	4	4		階段室 当階表示																	
	E-3	階数表示_C(上下階)	壁付		12		4	4	4			階段室 上下階表示																	
その他	F-1	衝突防止サイン	ガラス面		456.2m		186.1m	125.1m	71.9m	73.1m		衝突防止マーク		O-2	サイン名称				3	ガラス面	1/30	1/10							
	F-2	押引サイン	扉付		28		10	8	6	4																			
	F-3	多目的スタンドサイン	可動		10							未プロット																	
	F-4	下足入れサイン	下足入れ付		720							未プロット																	
	F-5	消火器・消火栓サイン	扉付		100							未プロット																	
	F-6	オートドアサイン	扉付		4							未プロット																	
	F-7	代替進入口サイン	ガラス面		16							未プロット																	
	F-8	注意書きサイン	壁付		5							未プロット																	
	F-9	ロッカーNo.表示	ロッカー付		840							未プロット																	
	F-10	ゴミ分別表示	ゴミ箱付		50							未プロット																	
	F-11	設備電気配管ダクト 説明タグプレート	ダクト付		100							未プロット																	
グラフィック	G-1	施設ロゴマークサイン_A	ガラス面		1		1																						
	G-2	施設ロゴマークサイン_B	ガラス面		10		2	3	3	2																			
注 意	※全てのサインデザイン、グラフィックデータ作成費を見積に含むこと													O-3	サイン名称				1	自立	1/30		特記事項						
	サイン意匠図																												
タイプフェイス・ビクトグラム														基礎・参考図															
● 和文：ヒラギノ角ゴ StdN W2（文字の大きさ・加工方法により W3 W4 を使用する） いろはにほへとちりぬるを イロハニホヘトチリヌルヲ 伊呂波仁保辺登知里奴留遠 ● ビクトグラム JIS規格（JIS Z 8210 案内用図記号 男子 女子 男女共用お手洗 身障者用設備 オストメイト ベビーケアルーム （授乳室） ベビーカー おむつ交換台 エレベーター 階段 男子更衣室 女子更衣室 シャワー室 自動販売機														● 英文：Myriad Pro Light（文字の大きさ・加工方法により Regular を使用する） ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz 1234567890															

● 英文：Myriad Pro Light（文字の大きさ・加工方法により Regular を使用する）

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
1234567890

C-5	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	C-6	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	C-7	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	C-8	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項
	教室サイン_A	26	壁付	1/5 1/2			特別教室サイン_A	62	壁付	1/5 1/2	黒板側入口に設置		特別教室サイン_B	51	壁付	1/5 1/2	黒板と反対側入口 準備室に設置		バックヤード室名サイン	215	扉付	1/30 1/2	
																							
C-9	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	D-1	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	D-2	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	D-3	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項
	部屋番号サイン	195	扉付	1/30 1/5			ピクトサイン-A(突出)	40	突出	1/5			ピクトサイン_B(平付大)	2	壁付	1/30 1/10			ピクトサイン_C(平付小)	38	壁付	1/30 1/5	
																							
D-4	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	D-5	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	E-1	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	E-2	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項
	ピクトサイン_D(シート)	6	扉付	1/30 1/5			多目的トイレサイン	2	壁付	1/30 1/10			階数表示_A(当階)	6	壁付	1/30 1/5	EV前当階表示		階数表示_B(当階)	16	壁付	1/30	階段室当階表示
																							
E-3	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	F-1	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	F-2	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項	F-3	サイン名称	合計数量	取付	縮尺	特記事項
	階数表示_C(上下階)	12	壁付	1/30 1/10	階段室上下階表示		衝突防止サイン	456.2m	ガラス面	1/50 1/5			押引サイン	28	扉付	1/1			多目的スタンドサイン	10	可動	1/15	未プロット
																							

基礎工事ステップ図【1】

基礎工事ステップ図【1】

仮囲いH=3,000

杭打機

杭打機 プラント

バックホウ

管理教室棟

KBM1 H=19.86Z

47.2

仮囲いH=3,000

基礎工事ステップ図【5】

仮囲いH=3.000

1工区 2工区 3工区

1F床コンまで完了 1F床コンまで完了 1F床コンまで完了

25m×27m=675㎡ 25m×30m=750㎡ 25m×26m=650㎡

4工区 5工区 6工区

1F床コンまで完了 1F床コンまで完了 1F床コンまで完了

25m×27m=675㎡ 25m×30m=750㎡ 25m×26m=650㎡

7工区 8工区 9工区

基礎、地中梁、床コングット 基礎、地中梁、梁型枠 1F断圧コンまで完了

30m×27m=810㎡ 30m×30m=900㎡ 30m×26m=780㎡

ポンプ車 生コンミキサー車 10t

10工区

トラック 10t

クレーン

バックホウ ダンプ

外周埋戻し

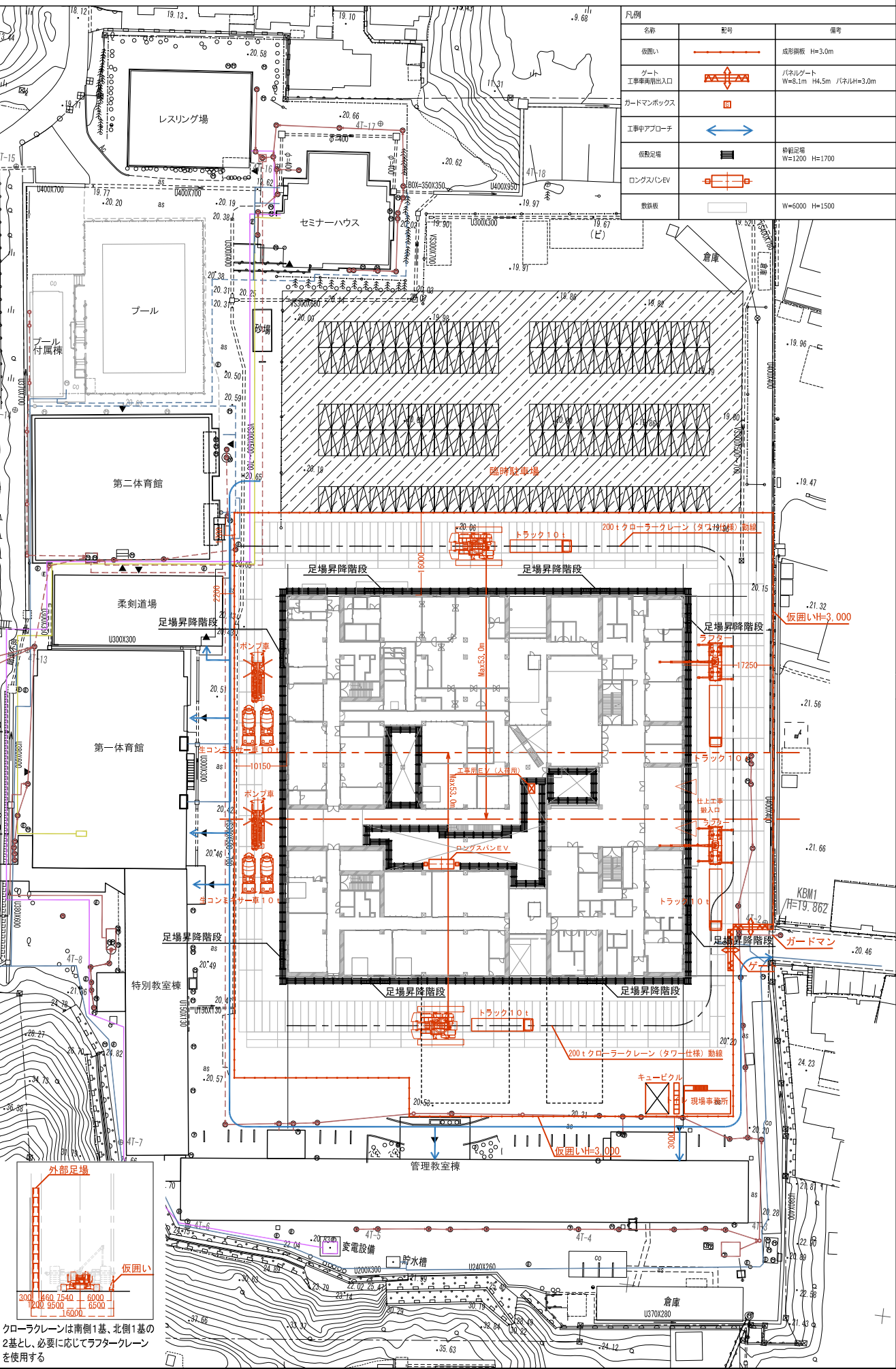
山留 H=300 横矢拔

KBM1 H=19.862

仮囲いH=3.000

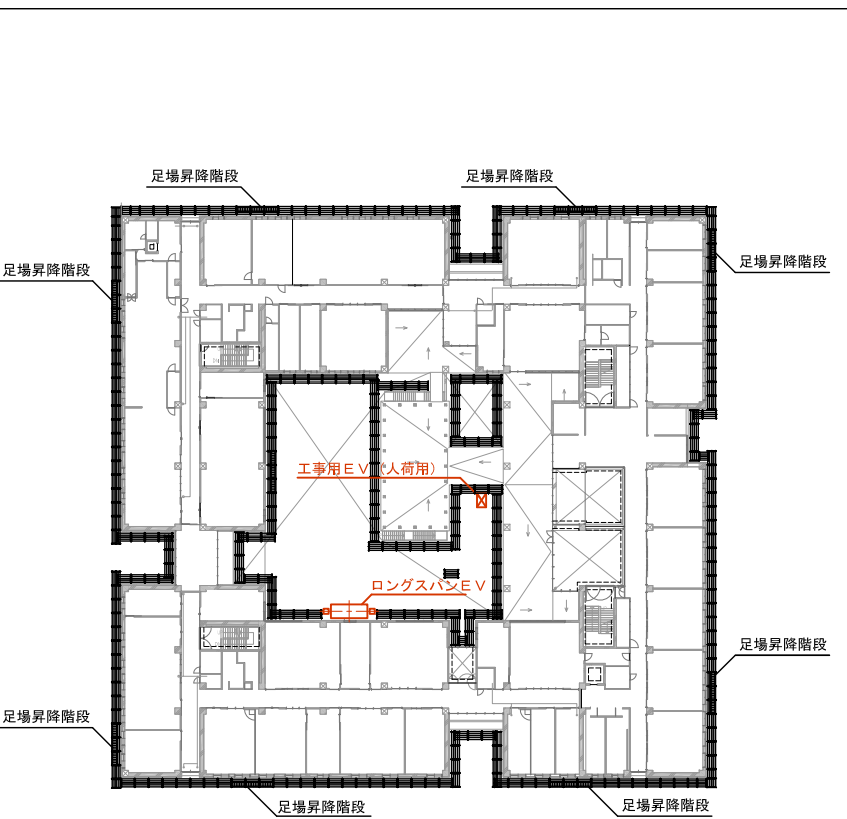
管理教室棟

地上躯体工事・仕上工事仮設計画【1F】

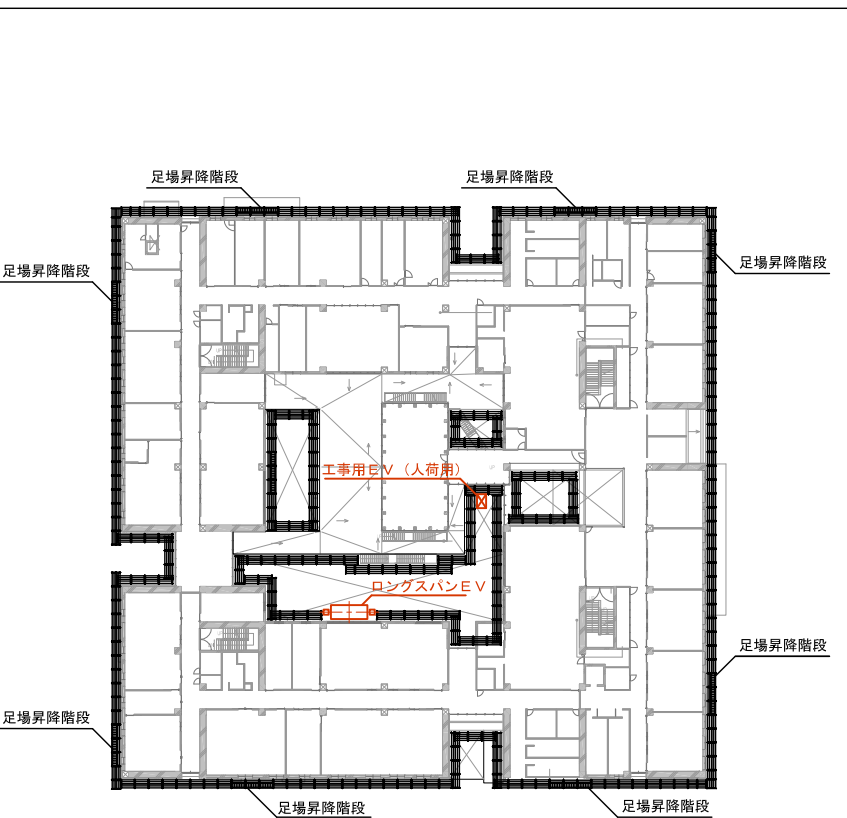


クローラークレーンは南側1基、北側1基の2基とし、必要に応じてラフタークレーンを使用する

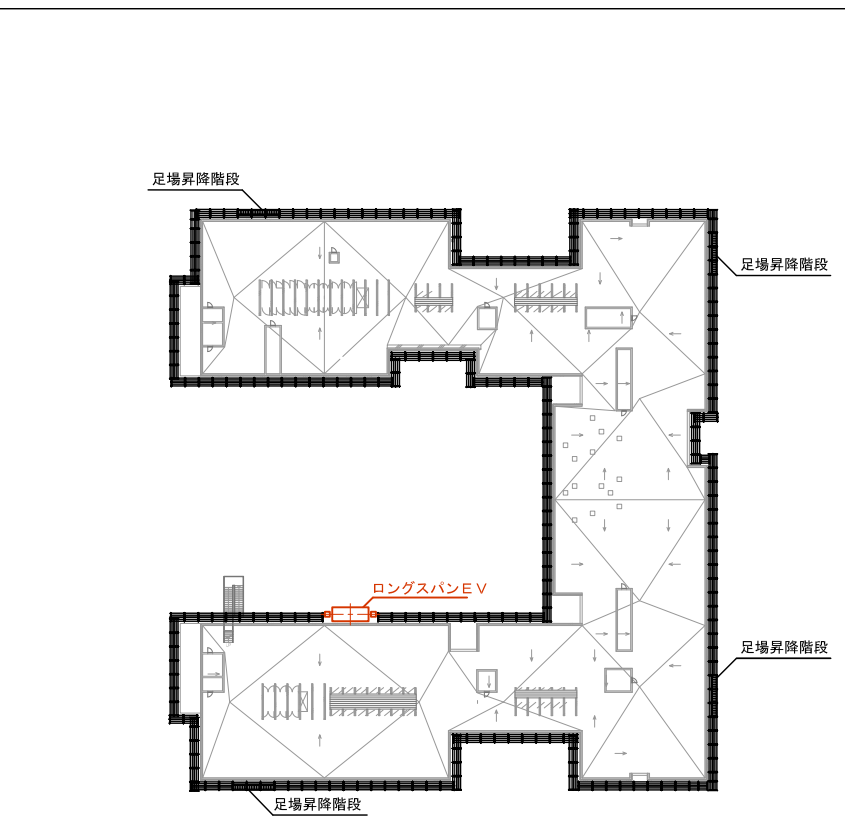
地上躯体工事・仕上工事仮設計画【3F】



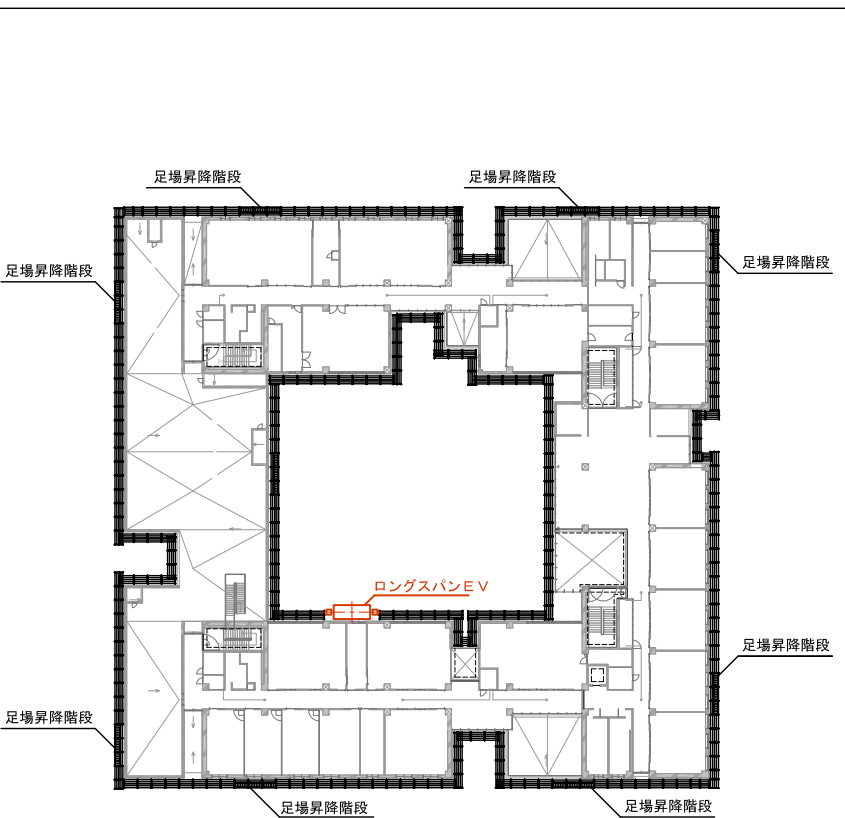
地上躯体工事・仕上工事仮設計画【2F】



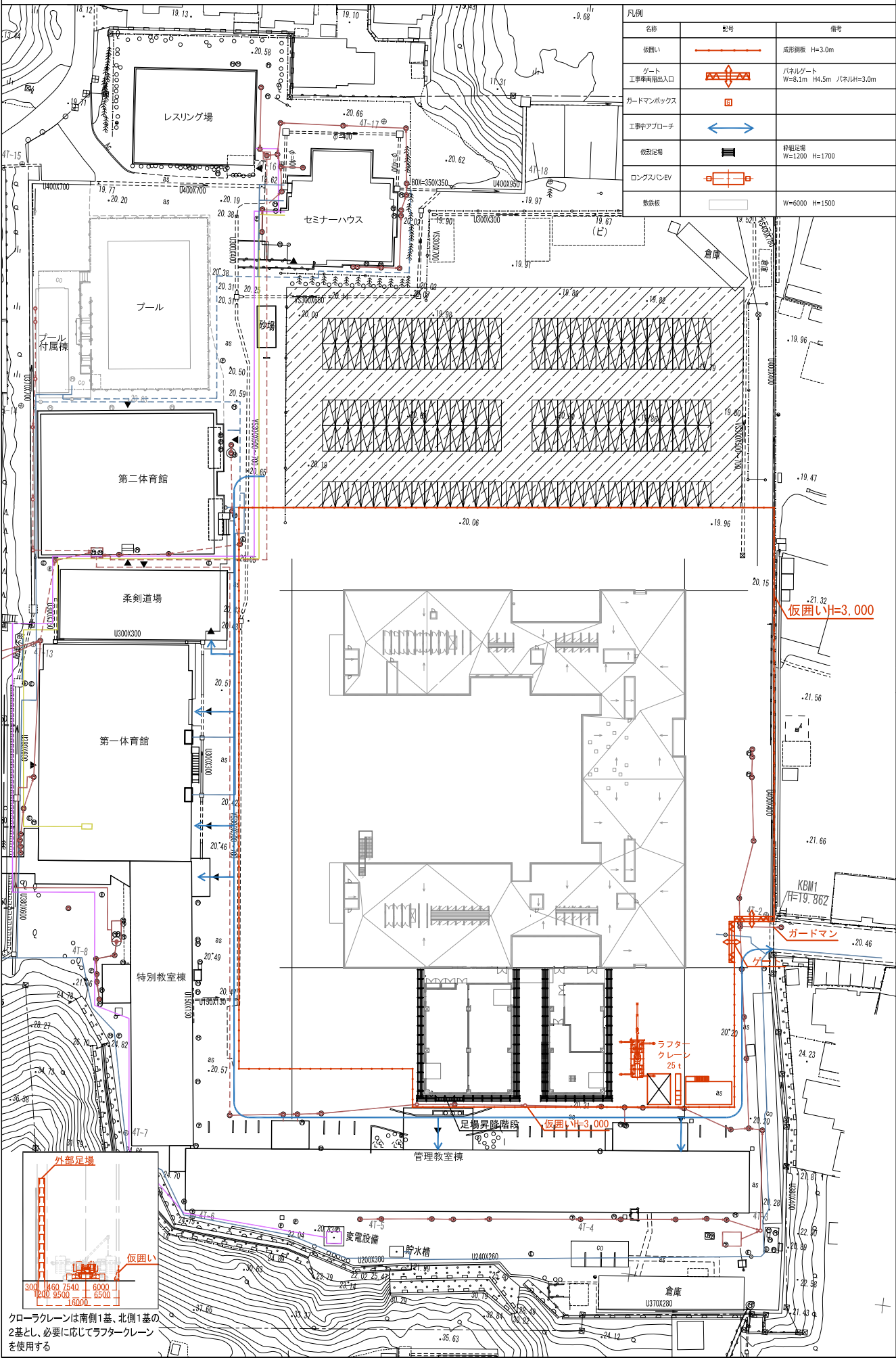
地上躯体工事・仕上工事仮設計画【RF】



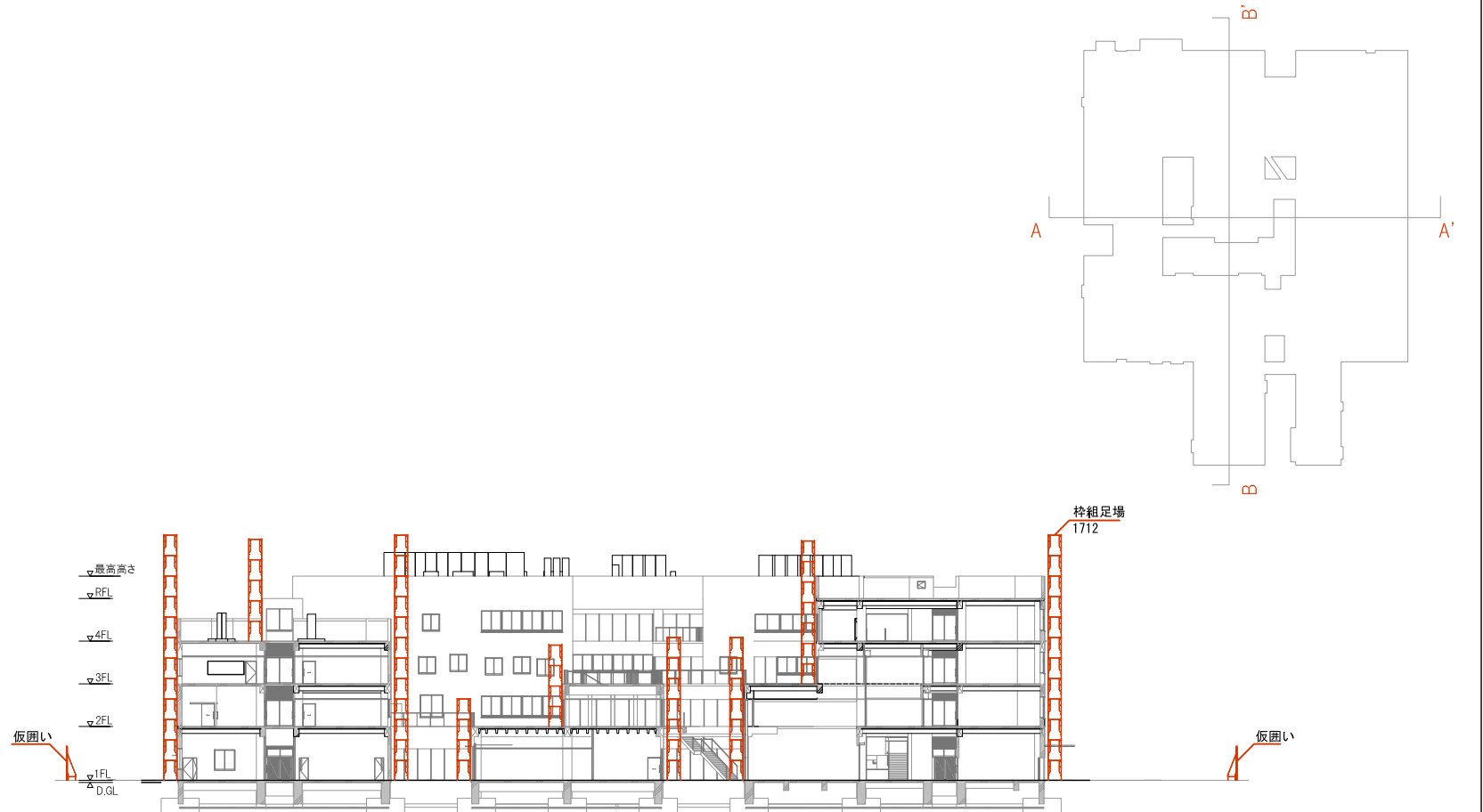
地上躯体工事・仕上工事仮設計画【4F】



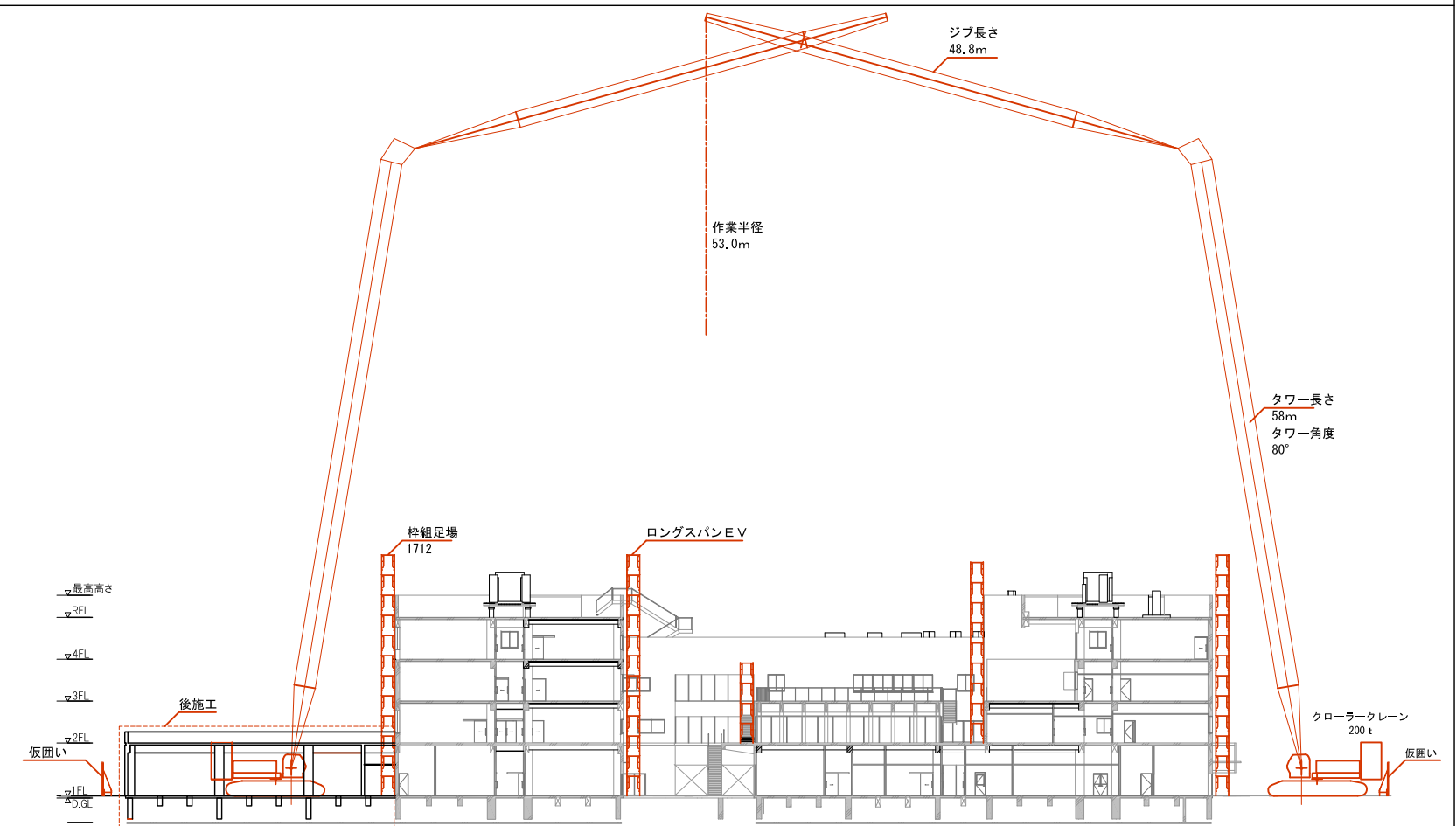
10工区施工時仮設計画



地上躯体工事・仕上工事仮設計画【A-A'断面図】 1:300



地上躯体工事・仕上工事仮設計画【B-B'断面図】 1:300



昇降機設備工事特記仕様書																																																														
特記仕様書の適用について																																																														
設計図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、共仕・標仕による。特記仕様書の章、節、項番号及び表番号は、追加の場合を除き共仕・標仕の当該番号とする。 特記仕様書の以下の表記は、次による。 【読替】:共仕、標仕の当該章、節、項の規定を特記の規定に読み替える。 【追加】:共仕、標仕の章、節、項の規定に新たに章、節、項を追加する。 特記事項の内、選択肢のあるものは、●の付いたものを適用し、○印は適用しない。																																																														
1 適用基準																																																														
	● 建築基準法 ● 消防法 ● 民間(七会)連合協定工事請負契約約款に適合した工事共通仕様書(令和5年版)機械設備工事編:第1編のみ ● 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ● 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)機械設備工事編:第9編 ● 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) ● 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)機械設備工事監理指針 ● 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(令和4年版)建築設備設計・施工上の運用指針 ● 日本建築設備・昇降機センター(2019年版) ● 昇降機技術基準の解説 ● 日本建築設備・昇降機センター(2016年版) ● 一般社団法人日本エレベーター協会標準(JEAS) ○ 非常用エレベーター設備工事 ● 小荷物専用昇降機設備工事 ○ エスカレーター設備工事 ● 普及型エレベーター設備工事 ● 一般乗用エレベーター設備 ○ 寝台用エレベーター設備 機械室レスエレベーターは一般及び普及型、非常用エレベータ設備工事に含む 見積書の項目順序は、工事種目順とする。																																																													
2 工事種目																																																														
(1) 工事種目	(下記以外は特記補足事項に記載)																																																													
3 耐震措置																																																														
(1) 一般事項	(a) 機器、配管、ダクト等は耐震に考慮し堅固に据付け、取り付けまたは支持を行う。 (b) 耐震措置の計算及び施工方法は、すべて建築基準法及び同法関連法令「昇降機技術基準の解説 2016年版」による。																																																													
(2) エレベーターの耐震	(a) 耐震安全性の分類、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(令和3年版改訂)」による。 ● 耐震クラスA14: 標準クラスとし、希に発生する地震動においては、地震後かご内から速やかに避難することが出来ることと、極めて希に発生する地震動においては、人命安全を確保することを目的とするもの。 ○ 耐震クラスS14: 耐震クラスA14より地震時の構造部分の損傷が少なく、地震後のエレベーターの速やかな機能回復を目的とするもの。 (b) 地域係数 ○ 1.2 ● 1.0 ○ 0.9 ○ 0.8 ○ 0.7 (c) 設計用水平標準震度 建築物の高さが60m以下の基準 設計用水平震度は、設計用水平標準震度に特記した地域係数を乗じたものとする。 設計用水平標準震度(A14またはS14) <table><tr><th colspan="2">対象機器</th><th colspan="2">乗用・寝台・人荷共用エレベーター</th><th colspan="2">荷物用エレベーター</th></tr><tr><th colspan="2">耐震安全性分類</th><th>A14</th><th>S14</th><th>A14</th><th>S14</th></tr><tr><td rowspan="4">懸垂機器</td><td>2階以上の階</td><td>防振</td><td>1.0</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td></td><td>固定</td><td>0.6</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>1.0</td></tr><tr><td>1階及び地階</td><td>防振</td><td>0.6</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>1.0</td></tr><tr><td></td><td>固定</td><td>0.4</td><td>0.6</td><td>0.4</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="2">昇降案内機器</td><td>2階以上の階</td><td>弾性</td><td>0.6</td><td>1.0</td><td>0.45</td><td>0.75</td></tr><tr><td>1階及び地階</td><td>弾性</td><td>0.4</td><td>0.6</td><td>0.4</td><td>0.6</td></tr></table> 注1. 本表における「設計用水平標準震度」は、昇降機技術基準の解説で定める「設計用水平標準震度」にエレベーターの用途別の係数を乗じたものを示す。 2. 機器の区分は、次による。 懸垂機器: 制御盤、巻上機、そらせ車 昇降案内機器: レール、レール支持部材 3. 制御盤は、防振支持の数値とする。 4. 免震構造及び制振構造の建物は特記なき場合は、設計用水平標準震度の最低値はS14で0.3、A14で0.2とする。 建築物の高さが60mを超える場合の設計用水平震度は、当該建物の動的解析による加速度応答倍率を考慮した値に、特記した地域係数を乗じたものとする。 当該建物の動的解析による加速度応答倍率を考慮した値は、S14で0.6以上、A14で0.4以上とする。ただし、免震構造建物の場合はS14で0.3以上、A14で0.2以上とする。	対象機器		乗用・寝台・人荷共用エレベーター		荷物用エレベーター		耐震安全性分類		A14	S14	A14	S14	懸垂機器	2階以上の階	防振	1.0	1.5	1.0	1.5		固定	0.6	1.0	0.6	1.0	1階及び地階	防振	0.6	1.0	0.6	1.0		固定	0.4	0.6	0.4	0.6	昇降案内機器	2階以上の階	弾性	0.6	1.0	0.45	0.75	1階及び地階	弾性	0.4	0.6	0.4	0.6											
対象機器		乗用・寝台・人荷共用エレベーター		荷物用エレベーター																																																										
耐震安全性分類		A14	S14	A14	S14																																																									
懸垂機器	2階以上の階	防振	1.0	1.5	1.0	1.5																																																								
		固定	0.6	1.0	0.6	1.0																																																								
	1階及び地階	防振	0.6	1.0	0.6	1.0																																																								
		固定	0.4	0.6	0.4	0.6																																																								
昇降案内機器	2階以上の階	弾性	0.6	1.0	0.45	0.75																																																								
	1階及び地階	弾性	0.4	0.6	0.4	0.6																																																								
(3) エスカレーターの耐震																																																														
	(a) 設計用水平標準震度 建築物の高さが60m以下の場合の設計用水平震度は、設計用水平標準震度に特記した地域係数を乗じたものとする。 設計用水平標準震度 <table><tr><th colspan="2">設置階</th><th colspan="2">設計用水平標準震度</th></tr><tr><td colspan="2">上層階及び屋上</td><td colspan="2">1.0</td></tr><tr><td colspan="2">中間階</td><td colspan="2">0.6</td></tr><tr><td colspan="2">1階及び地階</td><td colspan="2">0.4</td></tr></table> 上層階は2から6階建の場合は最上階、7から9階建の場合は上層2階、10から12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 中間階は、1階及び地下階を除く各階で上層階に該当しない階とする。 建築物の高さが60mを超える場合の設計用水平震度は、当該建物の動的解析による加速度応答倍率を考慮した設計用水平標準震度に、特記した地域係数を乗じたものとする。その地域係数を乗じる前の値は、0.4以上とする。 免震構造及び制振構造の建築物は設計図内に基準を示す。 (b) 設計用鉛直標準震度 設計用鉛直震度は、設計用鉛直標準震度に特記した地域係数を乗じたものとする。 設計用鉛直標準震度 <table><tr><th colspan="2">設置階</th><th colspan="2">設計用鉛直標準震度</th></tr><tr><td colspan="2">上層階及び屋上</td><td colspan="2">0.5</td></tr><tr><td colspan="2">中層階</td><td colspan="2">0.3</td></tr><tr><td colspan="2">地階及び1階</td><td colspan="2">0.2</td></tr></table> 注1. 本表における「設計用鉛直標準震度」は、昇降機技術基準の解説で定める「設計用鉛直標準震度」にエレベーターの用途別の係数を乗じたものを示す。 2. 機器の区分は、次による。 懸垂機器: 制御盤、巻上機、そらせ車 昇降案内機器: レール、レール支持部材 3. 制御盤は、防振支持の数値とする。 4. 免震構造及び制振構造の建物は特記なき場合は、設計用水平標準震度の最低値はS14で0.3、A14で0.2とする。 建築物の高さが60mを超える場合の設計用鉛直震度は、当該建物の動的解析による加速度応答倍率を考慮した設計用鉛直標準震度に、特記した地域係数を乗じたものとする。その地域係数を乗じる前の値は、0.4以上とする。 免震構造及び制振構造の建築物は設計図内に基準を示す。 (c) 層間変形角 エスカレーターの設計用層間変形角は「地震その他の震動によってエスカレーターが脱落するおそれがない構造方法を定める件」(平成25年国土省告示1046号)による。	設置階		設計用水平標準震度		上層階及び屋上		1.0		中間階		0.6		1階及び地階		0.4		設置階		設計用鉛直標準震度		上層階及び屋上		0.5		中層階		0.3		地階及び1階		0.2																														
設置階		設計用水平標準震度																																																												
上層階及び屋上		1.0																																																												
中間階		0.6																																																												
1階及び地階		0.4																																																												
設置階		設計用鉛直標準震度																																																												
上層階及び屋上		0.5																																																												
中層階		0.3																																																												
地階及び1階		0.2																																																												
4 建築物省エネルギー消費性能適合性判定																																																														
【追加】	●「省エネ適合判定」は、下記による。 ○標準入力法 ●モデル建物法 ○国土交通大臣による認定 ●「省エネ適合判定」の計画書・添付図書に記載されたメーカー定格能力、台数仕様を変更する場合、受注者は変更該当部分の1次エネルギー消費量および計算書等を作成し、基準値以内にあることを確認の上、監理者へ提出すること。 なお、第三者認証(日本工業規格(JIS)など)による確認を受けられない機材を選定する場合は、メーカーの自己適合宣言書などをもとに書類作成し、監理者へ提出すること。 ●受注者は、「省エネ基準工事監理報告書」に記載されている事項について、資料を準備し、監理者へ提出すること。(施工写真、施工図、施工計画書、検査、記録書、製品ラベル、自主検査記録書、納入仕様書、品質証明書等)																																																													
5 官庁諸手続き	【追加】 確認申請を含む公官庁への必要手続き(変更申請手続きを含む)は受注者が建築主の代理者及び昇降機設計者として行い、その費用は受注者負担とする。手続き書類は正本、副本計2部を作成する事。 また、官庁検査等に必要書類、測定データ等は事前に取り纏めた上、監理者に提出し承諾を得ること。																																																													
6 インバーター制御エレベーター及びエスカレーター	【追加】 ●高調波抑制対策はACLまたは絶縁トランス等を設置し、高調波抑制対策ガイドラインに定義されている換算係数Ki=1.8以下を満足するものとする。 ●ノイズ(高次高調波)対策は、絶縁トランスまたは高次高調波対策フィルター等を設置する。																																																													
7 他システムとの関連	【追加】 昇降機設備の運転制御、監視、警報、監理などにおける他設備システムとの関連は以下による。 (a) 供給電源の識別 ○商用電源と非常電源(発電装置電源)の識別 接続点信号を受変電設備、発電設備より向け制御、監視を行う。(自家発電時管制運転) (b) 特定階停止(不停止)制御 ○建物施設の鍵管理システム、防犯セキュリティシステム及びかご内操作盤組込み特定階制御スイッチなどによる制御信号を受け、指定号機、指定階などの不停止制御を行う。 (c) 警備保障設備 ○昇降機の故障時などに一定条件のもとで、昇降機設備から通報、信号などを警備保障システム、昇降機保守管理会社へ通報、発信を行う。 (d) エレベーター監視設備 ●昇降機設備の状態、監視の接続信号を発し、中央監視設備で状態監視を行う。 (接続信号: ●故障または異常 ●インターホン通話) (e) 自動火災報知設備 ●自動火災報知設備の火災発報信号を受け、火災時管制運転を行う。 (f) 拡声放送設備 ●非常放送、業務放送、BGMなどの放送設備と接続を行い、かご内の放送等を行う。 (g) 監視カメラ ●かご内に監視カメラを設置し、中央監視室または防災センター(1階 事務室)にて監視を行う。 (h) 防火シャッター ○エスカレーター区画用防火シャッター降下に連動しエスカレーター停止させる。 (i) 照明設備 ○エスカレーターの照明は照明制御盤からの外部信号にて点滅を行う。 (j) 監視設備 ●昇降機設備の監視盤(インターホン組込)を(1階 事務室)に設置する。 (k) インターホン ●昇降機設備のインターホン親機を(1階 事務室)に設置する。 ●小荷物専用昇降機の居室インターホンを(3階 食物科職員室)に設置する。 (l) 緊急地震速報設備 ●緊急地震速報と連動しエレベーター管制運転を行う。																																																													
8 電線およびケーブル	【追加】 配線は図中の標記にかかわらず、設置が可能な部分には下記を使用する。 EMー電線またはケーブル(φS=3005 60度傾斜難燃試験に合格)																																																													
9 サージ保護装置	【追加】 (a) エレベーター制御盤には、サージ保護装置を設置する。 (b) エレベーター制御盤と監視盤間を伝送ラインで行う場合は、それぞれに通信用のサージ保護装置を設置する。																																																													
10 指定メーカーリスト	【追加】 本工事で使用する機材の指定メーカーは下記とする。																																																													

第1編 一般共通事項		第2章 昇降機設備工事		3.2.11 電気配線																					
第1章 一般事項		1.1.1 回生電力備蓄システム		3.2.11.1 一般事項																					
第1節 総則		○ 使用する。 ● 使用しない。		(1)昇降機工事/電気工事区分は下記に依る 共通:配管工事は電気工事 ・監視/制御/インターホン配線 ○昇降機 ●電気 ○該当なし ・遠隔監視配線 ○昇降機 ●電気 ○該当なし ・放送配線 ○昇降機 ●電気 ○該当なし ・非常照明配線 ○昇降機 ●電気 ○該当なし ・監視カメラ配線 ○昇降機 ●電気 ○該当なし ・セキュリティ配線 ○昇降機 ●電気 ○該当なし																					
1.1.6 設計図書等の取扱い		図面に記載された能力、機能等は表記された内容とし、電動機出力は原則として表示された数値以下とすること。		(2)電源設備は下記に依る ○動力・照明一次電源統合(動力電源一括受電、制御盤にて单相照明電源構築) ●動力・照明一次電源個別(動力/照明電源個別受電)																					
【追加】																									
第2節 工事関係図書																									
1.2.3 施工図等		(a) 工事着手に先立ち、施工計画書を作成し、据付、出入口およびカゴ意匠、監視盤システム等に関する製作図、施工図、仕様書は全て監理者に 提出し承諾を受けること。																							
【追加】		(b) 承認を受ける機器製作のための見本その他は下記とし、監理者に提出し保管する。 ● 扉仕上げ材 ● 幕板仕上げ材 ● 三方枠仕上げ材 ● かが内装材 ● ホールランタン ● 床材 ● 監視盤 ● ボタン類 特注品を採用する場合は、監理者に維持管理計画を提出すること。 また、表示器、ボタン等は長期 に供給可能な仕様とすること。																							
第4節 機器および材料																									
1.4.1 環境への配慮		国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に定めるところにより、極力環境負荷を低減できる材料を選択し、そのリストを監理者に提出し協議すること。																							
【追加】																									
1.4.3 機材の搬入		機材の搬入について、手順や安全対策、資格者の確認等を記載した搬入計画書を作成し、監理者の確認を受けること。また搬入後速やかに搬入報告書を監理者に提出すること。																							
【追加】																									
1.4.5 機材の検査等		(a) 昇降機設備場外立会検査試験の対象は下記とする。 <table><tr><th>機器名</th><th>備考</th><th>機器名</th><th>備考</th></tr><tr><td>乗用エレベーター</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		機器名	備考	機器名	備考	乗用エレベーター																	
機器名	備考	機器名	備考																						
乗用エレベーター																									
【追加】																									
		(b) 場外立会検査試験 共通事項は下記とする。 ・場外立会検査にあたり、試験内容は監理者との協議による。 設計変更等により、監理者が騒音、振動や性能機能上、場外立会検査が必要と判断した場合、協議の上、上記以外の項目についても場外立会検査を行う。 ・工場検査の方法は、監理者の指示する要領に従うものとし、結果は文書をもって報告すること。検査及び立会にかかる監理者(設計者含む)、発注者の交通費、宿泊費等の費用は、全て受注者の負担とする。また、検査の結果不合格となった場合の再検査にかかる費用も同様とする。 かが内内装についても発注者及び監理者の検査を受け、検査合格後現場に搬入すること。																							
第5節 施工																									
1.5.1 施工		(a) 足場桟橋類 ● 建築工事請負者が設置したものは無償で使用できる。 ● 本工事ですべて設置する。																							
【追加】		(b) 電線・ケーブル ● 分電盤、制御盤、端子盤などの二次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは、監理者の承認を受けて変更できる。 ● 通線 長さ1m以上の通線を行わない配管には、導入線(1.2mm以上の樹脂被覆線等)を挿入する。																							
		(c) 保守 無償全面保守期間は工事完成引渡し後、 ● 3ヶ月とする。 ○ 6ヶ月とする。 ○ 1年とする。																							
		(d) 仮設使用 ● 01 号機 期間 6ヶ月間 ○ 号機 期間 ヶ月間 ●仮設使用期間終了時には、完全に整備し引渡すものとする。 なお、仮設使用をしたエレベーターのメインロープは受注者の負担で交換する ただし 使用状況、ロープテスターによる点検および整備の結果により劣化または不具合がないと認められる場合は、監理者と協議の上、ロープ交換は行わなくても良いものとする。																							
		(e) 光熱水費 ● 竣工引渡しまでに必要な光熱水費は本工事とする。																							
1.5.5 施工の試験		(3) 監理者と協議の上、以下を実施すること。 ・高調波抑制対策ガイドラインに従うこと。また高調波流出電流計算書を作成すること。 ・エレベーター巻上機及び周辺機器の防振防音対策を行った上で、振動騒音測定を行いそのデータを提出する。 ・エレベーターシャフト周辺のエレベーターカゴ走行音及び振動測定を行いそのデータを提出する。																							
【追加】																									

分類	仕様項目	01号機
基本仕様	機種名称	標準形機械室レスエレベーター
	用途	乗用
	制御方式	可変電圧可変周波数制御（国生なし）
	操作方式	乗合全自動方式
	積載量	900kg
	定員	13名
	定格速度	60m/min
	戸閉方式	2枚戸両引き
	出入口幅	900mm
	出入口高さ	2100mm
	かご室サイズ（内法開口 AA）	1600mm
	かご室サイズ（内法奥行 BB）	1350mm
	かご室内法高さ	2300mm
	出入口方式	一方向出入口
	正面側停止数	4停止（1～4階）
その他基本仕様	動力用電源	AC3φ-200V-50Hz
	照明用電源	AC1φ-100V-50Hz
	耐震設計施工指針耐震クラス	クラスA14
	公共建築工事標準仕様 適用年版	令和4年版
	かご室トラック	トラックあり
	数層間隔	10mm
	車いす仕様	制動機能付
	視覚障がい者対応仕様	あり
	地震時管制運転方式	P波+S波センサ付3段設定（普通線）
	停電時自動着床装置	あり
	かご内防犯カメラ	エレベーター工事（かご内カラー液晶画面付）
	乗場三方枠	小枠 ステンレスヘアライン（1～4階）
	乗場戸	ステンレスヘアライン（1～4階）
	乗場戸階床名板	あり
	乗場数層	ステンレス製（1～4階）
乗場仕様	乗場ボタン	透明ストロークボタン（特殊フォント・Φ33） 抗ウイルス・抗菌シート・特殊フォント 建築枠組込（1～4階）
	車いす専用乗場ボタン	透明ストロークボタン（特殊フォント・Φ33） 抗ウイルス・抗菌シート・特殊フォント 建築枠組込（1～4階）
	乗場休止スイッチ	あり
	ホールランタン	建築枠組込み（1～4階）
	乗場休止スイッチ取付位置	監視盤組込み（1～4階）
かご室仕様	天井	ガラスクロス全面光天井（電球色）
	正面壁	鋼板塗装（指定色）
	側面壁	鋼板塗装（指定色）
	袖壁材質	ステンレスヘアライン
	出入口上板	ステンレスヘアライン
	かご室戸	ステンレスヘアライン
	巾木	ステンレスヘアライン
	かご床	磁器質タイル t10（建築工事）
	かご室数層	ステンレス製 2枚戸両引き用
	かご操作盤タイプ	袖壁操作盤
	かご操作盤フェースプレート材質	ステンレスヘアライン
	一般用副かご操作盤	ステンレスヘアライン
	かごボタン	クリスタルボタン（Φ33・黄橙色LED） 抗ウイルス・抗菌シート・特殊フォント
	インターホンボタン乱用防止カバー	あり
	正操作盤インジケータータイプ	かご内液晶インジケーター（10.1インチ）
かご室仕様	かご操作盤液晶インジケーター表示言語	平常時（日英）、注意喚起（日英/中韓切替）、緊急時（日英/中韓）
	車いす専用かご操作盤	面側面 ステンレスヘアライン
	車いす専用正かご操作盤インジケータータイプ	ドットLED（白色）
	車いす専用かごボタン	クリスタルボタン（Φ33・黄橙色LED） 抗ウイルス・抗菌シート・特殊フォント
	車いす専用インターホンボタン乱用防止カバー	あり
	かご室換気	DCファン
	かご室手すり	特殊形状ステンレスヘアライン（ユニオン製相当）
	かご室鏡	ステンレス鏡面種なし3分割（570mm×1400mm）
	キックプレート	ステンレスヘアライン（ビスなし）高さ：床面より350mm
	床保護マット	あり
	かご保護膜	あり

分類	仕様項目	01号機
基本仕様	工事使用	あり（契約条件に含む：使用期間1ヶ月以内）
	扉開閉報知機能	あり
	かご戸引込まれ防止センサ	あり
	セーフティシュー	片側（多光軸ドアセンサー付き）
	タッチレス戸閉促進・乗場前線知込まれ防止センサ	自動戸閉促進・乗場前線知込まれ防止
	遮塵機能	あり（1～4階）
	点字名板取付方法	直打ち
	インターホン呼び出しボタン応答灯（聴覚障がい者対応仕様）	あり
	おもり非常止め	なし
	緊急地震速報利用地震時管制運転（客先より信号受信）	あり
	冠水時管制運転	あり
その他仕様	インターホン型式	24V
	無電圧A接点支給	地震（S波）検出時
	無電圧A接点支給	エレベーター安全回路動作時・閉込時・インターホンボタン押下時
	任意階サービス切込し機能	乗場呼びのみ
	デジタルレコーダー	エレベーター工事
	戸開延長ボタン	クリスタルボタン（□33・黄橙色LED） 抗ウイルス・抗菌シート・特殊フォント
	到着予報チャイム	あり（方向識別なし）
	かご内アナウンス	かご内4か国語アナウンス（通常時：日英、緊急時：日英/中韓）
	かご室スピーカー	あり ON/OFFスイッチ
	高調波対策種類	DCリアクトル（K1=1, 8）及び絶縁トランス（ノイズ・漏洩電流対応）
	フェッシャープレート	エレベーター手配（標準品）（2～4階）
	レール支持方式	1フロア1ブラケット
	煙感知器点検口スイッチ	正面側上部取付 【標準】
	仮設動力電源	1式

No.01号機

EV除外工事事項

建築工事関係

- 昇降路の築造工事及び各階出入口、インジケータ、押ボタン等の取り付け工事
（昇降路壁は5cm² 切り300Nの外力が作用した時に15mmを超える変形及び塑性変形が生じない構造とすること）
- 各階乗場出入口枠周囲のモルタル詰め工事
- 乗場機器取付後の出入口廻りの壁及び床の仕上工事
- 昇降路頂部にエレベーター機器重量用のフック設置工事（20kN）/台
- 遮塵階がある場合の非常放出口設置工事（かご数層先端から125mm以下）
- ビット内防水仕上工事（必要の時は、排水設備工事含む）
- ビット床下部使用の場合の建築対策工事
- ビットが深い場合の埋め戻し・浅い場合はつつり工事
- 段違いビット時のビット内保護工事（必要の場合）
- 昇降路内側の扉音・振動が居室に伝搬しないレイアウトおよび各種防音・防振工事
※居室への影響を検討のうえ、適切な防音・防振対策を行ってください
（対策例1）昇降路の壁（RC）を厚くする
■（200mm以上推奨）
（対策例2）隣接居室内のボードや天井を、昇降路壁（RC）に直接接しない工法とする
（対策例3）隣接居室内のボードに制震材（鉛板）、吸音材を貼付すること
- その他建築に関する工事

設備工事関係

- 動力用電源・照明電源・接地線の受電端子の引込工事（繋ぎ込み工事含む）
- インターホン取付位置より昇降路までの配管配線工事（0.9φ×10mm）/台
- 火報信号の昇降路より外部の配管配線工事
- 遮塵ドアご採用の場合、遮塵ドア設置階乗降ロビーに火災感知器または、煙感知器の設置工事
エレベーターの遠隔管理用配管・配線工事（昇降路内から最寄の電話中継盤まで）
- 建設設備運動に必要な接点供給工事
- ビット内点検用コンセント設備工事
（照明用AC100Vとは別系統のこと）
- 昇降路頂部の煙感知器設置工事（外部より点検可能なこと）
平成20年国土交通省告示第1454号第一号により点検口の扉は錠付（工具を必要とするネジでも可）とし戸が開いた時にはエレベーターを停止させる必要がある
- かご内TVカメラがある場合、かご内TVカメラ用配管配線工事（昇降路からモニター設置場所まで）
・50～2V同軸ケーブル
- かご室スピーカーがある場合、放送用配管配線の昇降路制御盤までの引込工事
（非常放送がある場合3線式とすること）
- 昇降路の換気設備工事（平成12年建設省告示1413号第1第2号により昇降路内温度を40℃以下に保つ必要がある）
発熱量 エレベーター駆動部（1280W/1台）
+エアコン（－W/1台）
- 据付工事用の仮設電源を無償支給いたします。（本設電源と同じ電圧仕様にて支給いたします。）
- 監視盤電源の監視盤までの引込工事及び配管配線工事

注意事項

- 昇降路開口・奥行寸法は、昇降路全域（ビット底部から昇降路頂部まで）にわたり確保のこと
- コンクリート強度は21N/mm² 以上のこと
- 電源電圧の変動は+5%～-10%以内、電圧不平衡率5%以内のこと
- 本エレベーター所定の性能維持のため下記条件とすること
（1）昇降路内の温度は-5℃～40℃以内、湿度は月平均90%・日平均95%未満かつ急激な温度変化等により氷結・結露しないこと
（2）金属を消耗または腐食したり電気接点の接触障害の原因となるような塵及び化学的有害ガス及び爆発性ガスのないこと
①腐食性ガス：硫化水素ガス、亜硫酸ガス、塩素ガス、過酸化水素ガス、アンモニアガスおよび海産地区における潮風
※昇降路標準環境の基準例
硫化水素ガス-H2S=0.005 [ppm] 以下
亜硫酸ガス-SO2=0.01 [ppm] 以下
塩素ガス-Cl2=0.05 [ppm] 以下
アンモニアガス-NH3=0.1 [ppm] 以下
海岸地区における潮風＝海岸より2km以上の地区（ブルサイドの場合は上記塩素ガスC2基準値以下）
※海岸より2km未満、ブルサイドの場合は昇降路内に潮風・ブル方向からの風が入らず、乗場が屋外に露出しないようなレイアウトとすること
②電気接点の接触障害となるもの：鉄粉、炭塵、化学工場における粉塵
③爆発性ガス、又は、粉塵：メタン、石炭ガス、ブタン、オソリン、アセチレン、水素、エーテル、炭塵、鉄粉
（3）エレベーターの電気信号に影響を及ぼす電磁波がないこと
電磁波の電界強度が10V/m以下の環境とすること
（4）原則、昇降路の設置場所は層高1000mm以下の高さとする
（5）（1）屋上等直接外気と接する乗場における雨水よけ設備により外部から風雨が侵入しないこと
（ひさし・風除室・水勾配・グレーチング・防漏板等）
（2）センサ誤動作防止、及び乗場戸熱変形防止のため、屋外又は、屋内ガラス越しから乗場及び駆動・制御装置（制御盤、押装置等）に直射日光が当たらない対策を実施のこと
- 昇降路壁には電気・水道管の配管・器具を埋め込まないこと
昇降路内には他の用途の配管・ダクト等が露出しないようにすること
（建築基準法施行令第129条の2の4第1項第三号）
- 遮断器はインバータ回線対応のものを使用すること
- 輸送可能な過温配電車や台車などの重量物は250kg以下とすること
- 換気設備を設置する場合は昇降路外部より保守可能な位置とし、設置環境により雨水或いは、防水対策を実施のこと
- エレベーターの保守・点検ならびに緊急対応のため、外部階段などから最上階および最下階エレベーターホールへアクセスできる経路を確保すること（個人宅など占有部を迂回しないこと）
- エレベーターから発生する高周波漏洩電流と高周波ノイズにより、他の設備に影響を受ける恐れがあります
次の対策をお勧めします
（1）エレベーター動力と通信機器・OA機器等弱電機器の電源線・通信線を1m以上分離する
（2）エレベーターを含む動力の電源トランスと通信機器・OA機器等弱電機器の電源トランスを分離する（エレベーター照明用電源は弱電機器のトランスと分離不要）
（3）エレベーターを含む機器アース線と通信機器・OA機器等弱電機器のアース線の分離配線と接地極の分離をする
- 乗場壁へウレタン吹付けを行う場合は、乗場機器取付け後に施工する必要があります。乗場機器取付け前にウレタン吹付けを行うと、乗場機器取付け時の溶接の火花に引火する恐れがあります
昇降路内は不燃材もしくは難燃材（平12建告1402号で定められた材料又は国土交通大臣の認定を受けたもの）とする必要があります
※法定のオーバーヘッド付法確保やドア設置取付に支障が無いが、施工範囲と厚みを昇降路担当へ連絡し問題ないことを確認ください
- 乗場に向かって強風が吹く場合には、防風対策（建築工事）を行うこと。風圧により乗場の戸が開まらない恐れがあります
- 製品の検査は各規格に準じた社内基準にて行います
電動機（巻上機・駆動機）：JEC-2110,2130, JIS C-4034-1
制御盤：JEM1021,1460
尚、電動機の温度上昇試験・負荷特性試験は型式試験結果です
- かごの内装デザイン等が別途工事の場合、品質保証（変色、はがれ、劣化等の外観変化）対象外となります
また、昇降路保守対象外となります材質、構造等は以下を順守のこと
材質：不燃又は難燃認定品
構造：該部品（鋼等含む）には、エレベーター非常止め作動時または緩衝器衝突時は4G（縦方向）、地震時は1G（横方向）相当の加速度が発生する可能性があるためそれに耐え、かつ接着固定による変色を考慮した取付構造とすること
限度：かごの床面で50ルクス（乗用、寝台用以外にあっては25ルクス）以上の限度とすること
建築用途と使用環境の違いにより、早期に寿命を迎えることがあります
・かご照明の自動休止機能により、照明のON/OFF回数が多い
・かごの昇降による振動がある
- 施工作業時期条件：月曜日～土曜日 8：00～17：00
尚、施工作業期間の内「4週6休」就労をさせて頂きます
- ELIE-Quickは三菱電機ビルソリューションズ（株）とのメンテナンス契約が必要になります

分類	仕様項目	02号機
基本仕様	機種名称	小荷物専用昇降機
	用途	小荷物専用（フロアタイプ）
	制御方式	可変電圧可変周波数制御
	操作方式	相互階操作方式
	積載量	200kg
	定格速度	45m/min
	出し入れ口幅	900mm
	出し入れ口高さ	1230mm
	かご室サイズ内法（開口）	900mm
	かご室サイズ内法（奥行）	1100mm
	かご室サイズ内法（高さ）	1200mm
	出入口方式	貫通二方向
	正面側停止数	1停止（1階）
	背面側停止数	1停止（3階）
	かご戸閉方式	2枚戸下式
その他基本仕様	動力用電源	AC3φ-200V系-50Hz
	照明用電源	AC1φ-100V-50Hz
	乗場戸閉方式	2枚戸下式（1, 3階）
	公共建築工事標準仕様 適用年版	令和4年版
乗場仕様	乗場三方枠	300～500mm ステンレスヘアライン仕上（1, 3階）
	出し入れ口数層	標準 ステンレスヘアライン仕上（1, 3階）
	出し入れ口戸	2枚戸 ステンレスヘアライン仕上（1, 3階）
	出し入れ口操作盤フェースプレート材質・仕上	樹脂製密閉シート（防滴）（1, 3階）
かご室仕様	天井・正面壁・側壁材質仕上	ステンレスヘアライン仕上
	床仕上	ステンレスヘアライン仕上
	かご室戸	2枚戸 ステンレスヘアライン仕上
	オールステンレス化	出し入れ口+かごステンレス化（SUS304）
	かご扉同時開閉	あり
その他仕様	オートアナウンス	あり
	巻上機ロープ外れ止め	あり
	異常警告ブザー	あり
	到着ブザー	あり
	機械室点検口スイッチ	あり
	運転休止スイッチ	あり
	ドアホールド装置（出し入れ口戸開時）	あり
	ドアアシストクローズ装置（出し入れ口戸開時）	あり
	高調波対策	リアクトル+ノイズフィルター

居室インターホン：3階 食料科職員室内

No.2号機

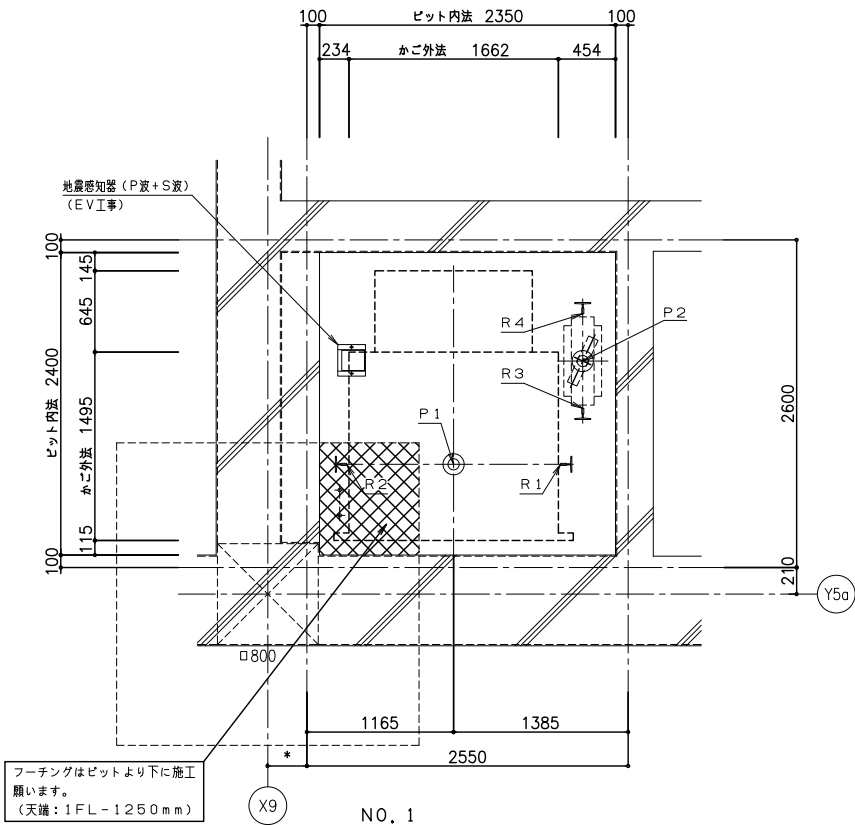
EV除外工事

- 昇降路及び機械室の築造工事
- 機械室及び各階出し入れ口孔閉工事
- 機械室出入口設備及び機械室入口とその塞ぎ工事
- ビット内防水工事
- ビット床下部使用の場合の建築躯体工事
- 動力電源（接地工事を含む）の機械室受電箱迄の引込工事
- 機械室内の照明設備及び点検用コンセント設備工事
- ビット内点検用コンセント設備工事
- 機械室天井の吊りフック工事

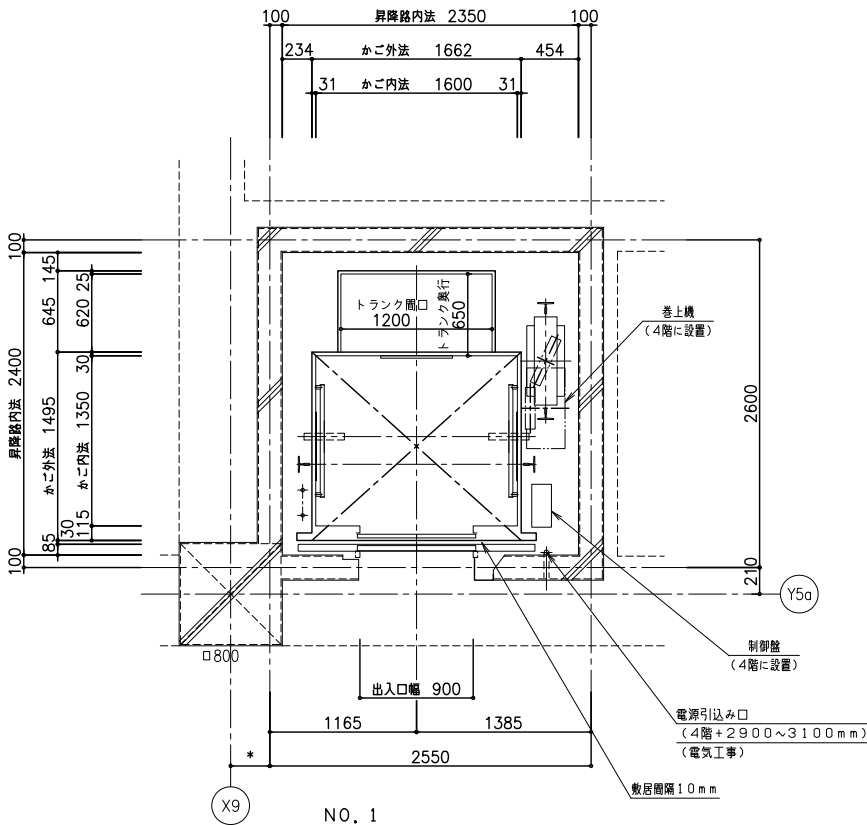
注意事項

- 電源電圧の変動は+5%～-10%以内の事
- 本ダムウェーター所定の性能維持のため下記条件を守る事
1：月平均湿度90%以下
2：金属を消耗又は腐食したり接点の腐蝕の原因となる塵や塵及び化学的有害ガスが無い事
- 昇降路壁に電気・水道等の配管器具を埋め込まない事
- 本エレベーター機械室内機器の発熱量は490Wとなります。

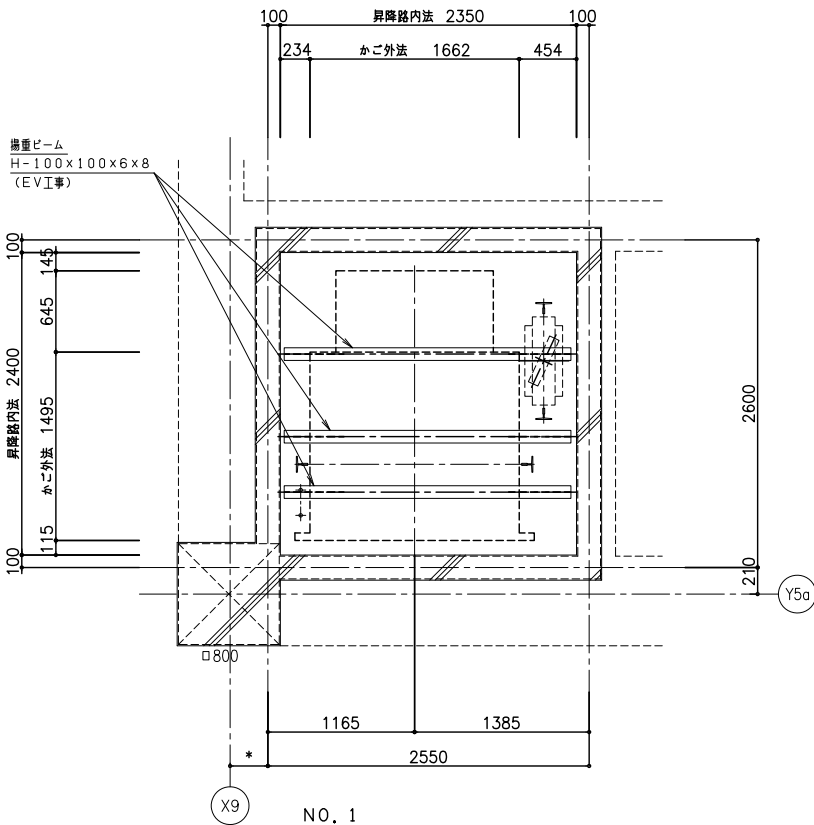
	訂正	・				校名	岩手県立宮古工商高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校	
		・				校舎新築(建築)工事		
		・				図面名称	昇降機設備図1	図面番号
		・					縮尺 A1版 - A3版 -	図面番号
		・						EV-003



NO. 1
ピット平面図 (1/30)



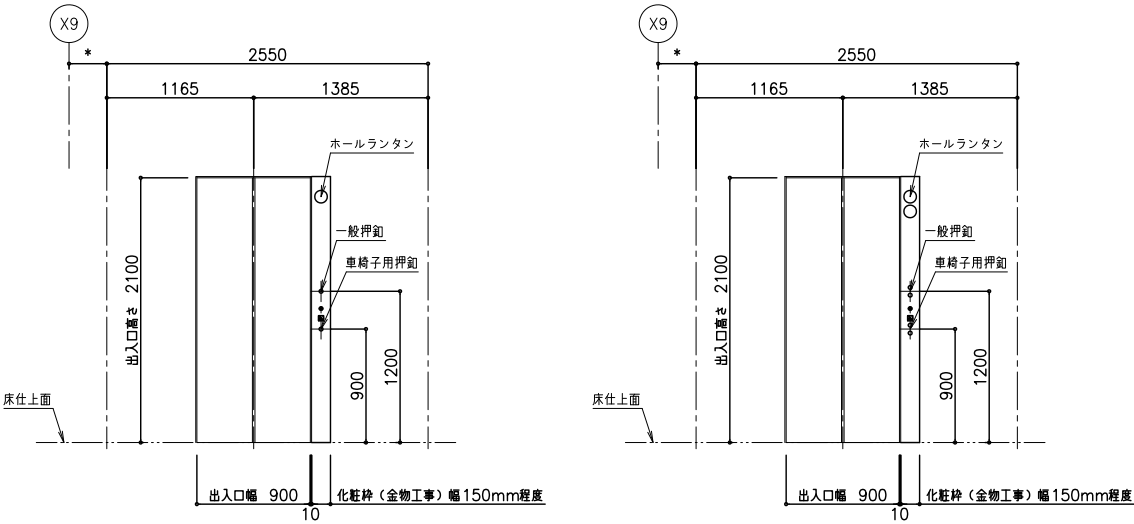
NO. 1
昇降路平面図 (1/30)



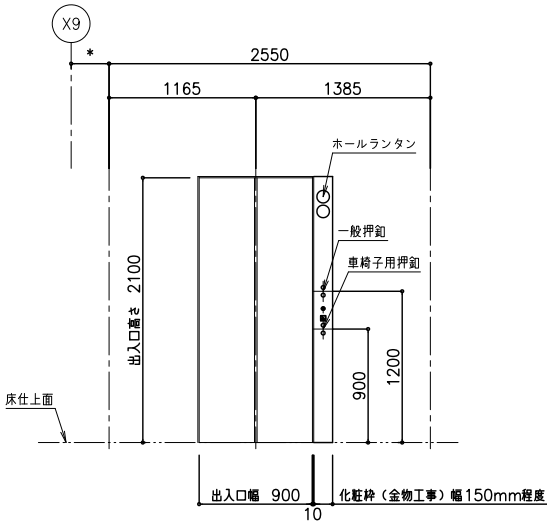
NO. 1
昇降路頂部平面図 (1/30)

強電・弱電の引き出し長さ

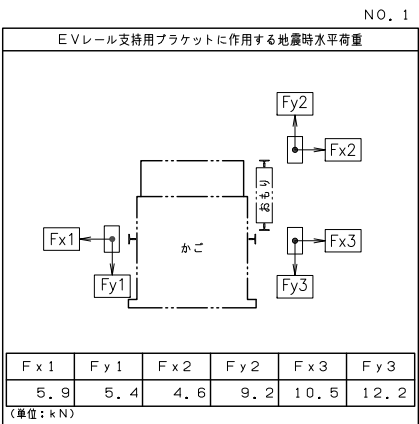
電線長さ (mm)	NO. 1
電力電線	7000
弱電線 (必要な場合)	11000



NO. 1
乗場正面図 (1/30)



NO. 1
乗場正面図 (1/30)



注：上記矢印の地震時荷重により柱、梁などのたわみの合計が5mm以下となるよう部材を設計のこと。又、ねじれに対し強固に取付ること。

ピット鉛直荷重 (短期荷重)

	P1 (kN)	P2 (kN)
NO. 1	111.7	92.7

レール下端部荷重 (長期荷重)

	R1 (kN)	R2 (kN)	R3 (kN)	R4 (kN)
NO. 1	5.9	29.5	53.0	24.0

動力電源設備 (絶縁トランス適用時, CV-T電線使用時)

号機名	電源電圧 周波数	電動機容量	設備容量	電源側NF容量	感度電流値 ^(*) 動作時間	電線サイズ (CV-T)	接地線サイズ
NO. 1	AC3φ200V 50Hz	6.1kW	5kVA	50AT	100mA以上 0.2秒以上	52mまで 90mまで 138mまで	8mm ² 14mm ² 22mm ²

照明用電源AC1φ100V 50Hz (設備容量1kVA, 電源側NF容量20AT)

(1台/1回路)

号機名	電源電圧 周波数	電動機容量	設備容量	電源側NF容量	感度電流値 ^(*) 動作時間	電線サイズ (CV-T)	接地線サイズ
NO. 1	AC3φ200V 50Hz	6.1kW	5kVA	50AT	100mA以上 0.2秒以上	52mまで 90mまで 138mまで	8mm ² 14mm ² 22mm ²

(*) 電源側に漏電遮断機を設置する場合

高調波対策 (高調波流出電流計算値)

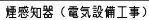
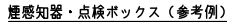
高調波対策内容	機器名称	定格容量 (kVA)	台数	合計容量 P1 (kVA)	回路分類 細分No.	6パルス 換算係数 (K1)	6パルス等価 容量 [Ki×P] (kVA)	機器最大 稼働率 (%)	基本電流に対する高調波電流発生率In (%)							
ノイズフィルタのみ (標準)	01号機	7.6	1	7.6	31	3.4	25.9	25	65	41	8.5	7.7	4.3	3.1	2.6	1.8
DCリアクトル追加 (Ki=1.8相当)	AXIEZ-LINKs(900kg-60m/min)	7.6	1	7.6	33	1.8	13.7	25	30	13	8.4	5	4.7	3.2	3	2.2

高圧または特別高圧需要家が高調波発生機器を新設、増設または更新する場合には「高圧または特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」への適用が求められます。ガイドラインではその需要家から流出する高調波電流の上限値を定めており、超過する場合には何らかの対策を求められます。

* 各次数毎の高調波流出電流量は以下の計算により求めることができます。

各次数毎の高調波流出電流量 (mA) = 合計容量P1 (kVA) × 10³ × 各次数毎の発生率In (%) × 機器最大稼働率k (%)

訂正						件名	岩手県立宮古工商高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事	図面番号	EV-004
						図面名称	昇降機設備図2	縮尺	A1版 - A3版 -



- ・外部より点検可能な構造とする
- ・EV連動スイッチ付(EV工事)
- ・煙感知器はかご投影面にかからない位置とする
- ・点検口は下記①または②として下さい

①EV昇降路専用品（スイッチ取付台座付き）（1）～（4）のいずれか

- (1) ホーチキ KUS-1C
(2) 能美防災 FXSJ001A-HU
(3) ニッタン NID-T-G
(4) パナソニック BV95351 (BOX) + BV95381H (扉)

②以下2項目を満足する点検□ ～「煙感知器・点検ボックス（参考例）」参照

- (1) スイッチ取付スペース200×90程度確保できる。
(2) 錠付または工具を必要とするネジ付きの蓋で、1mm以上浮かないこと。

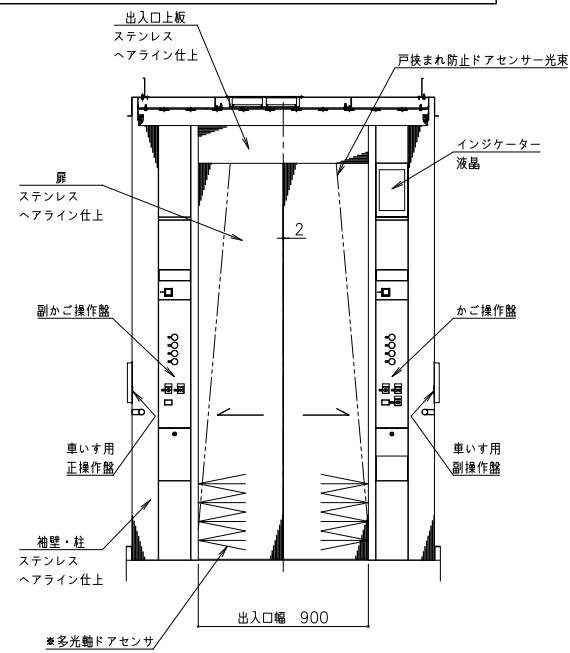


ピット鉛直荷重（短期荷重）

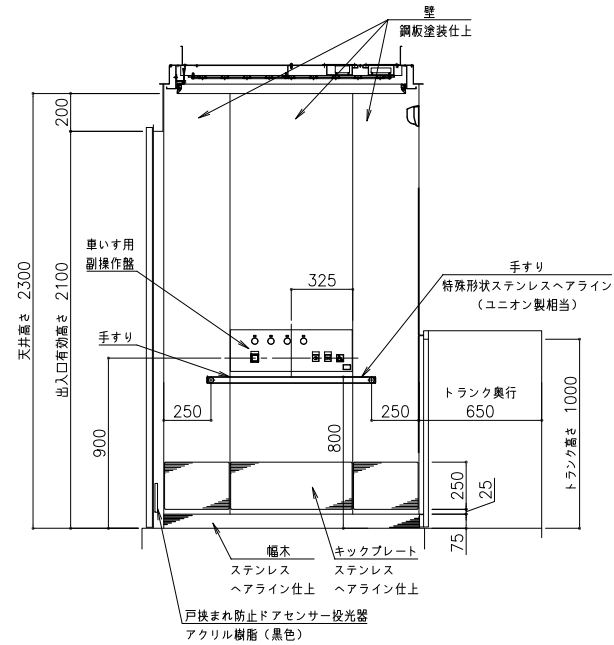
	P1 (kN)	P2 (kN)
NO. 1	111.7	92.7

訂正	・					件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事		
	・					図面名称	昇降機設備図3	縮尺 A1版 - A3版 -	図面番号 EV-005
	・								
	・								
	・								
	・								

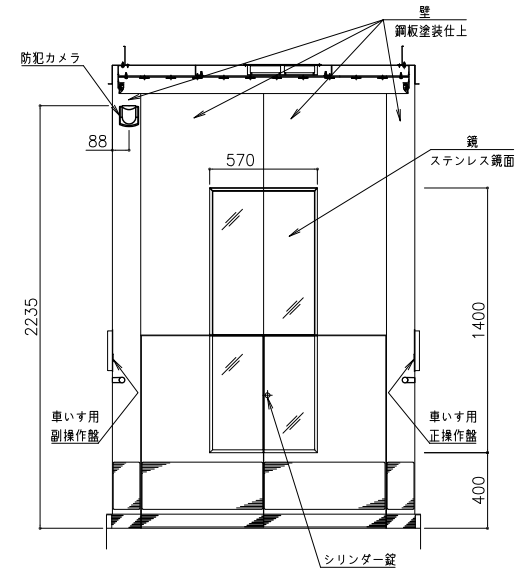
01号機 かご室意匠図 (s = 1 / 20)



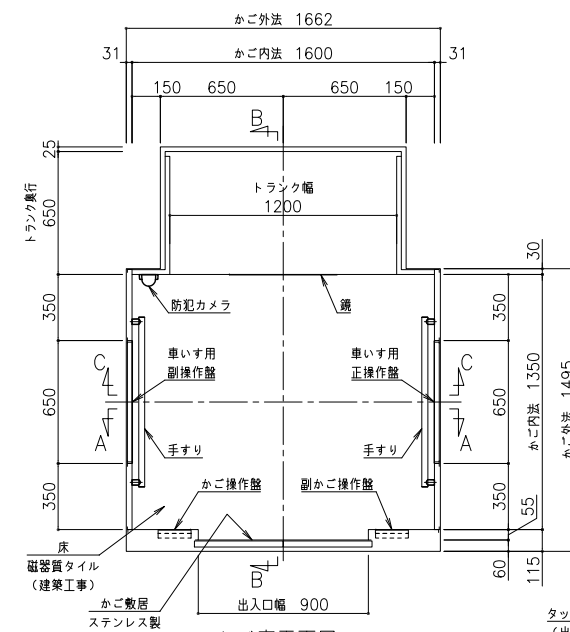
かご室正面図 (A-A矢視)



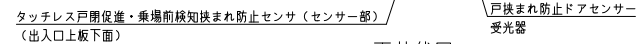
かご室側面図（B-B矢視）



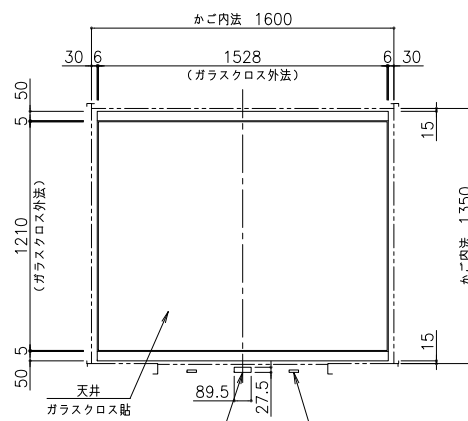
かご室背面図 (C-C矢視)



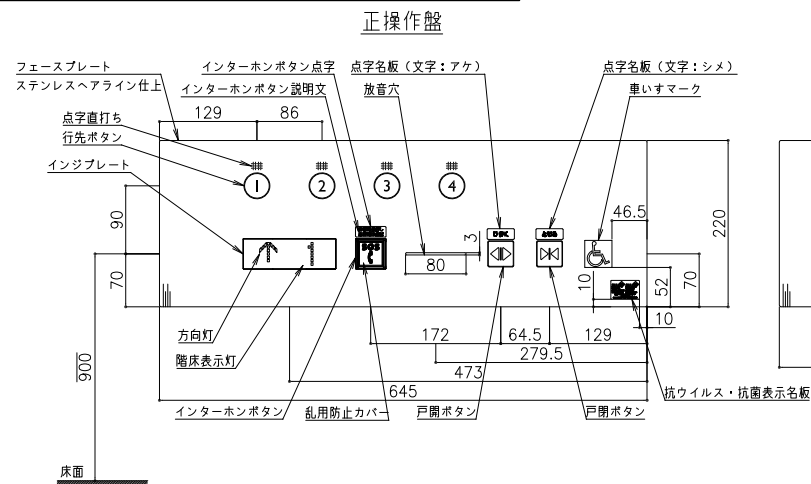
かご室平面図



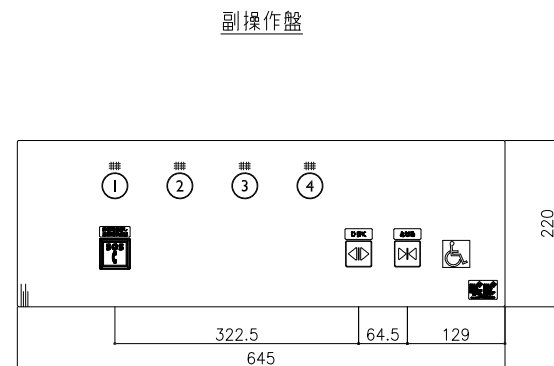
天井伏凶



01号機 車いす用かご操作盤意匠図 (s = 1 / 5)

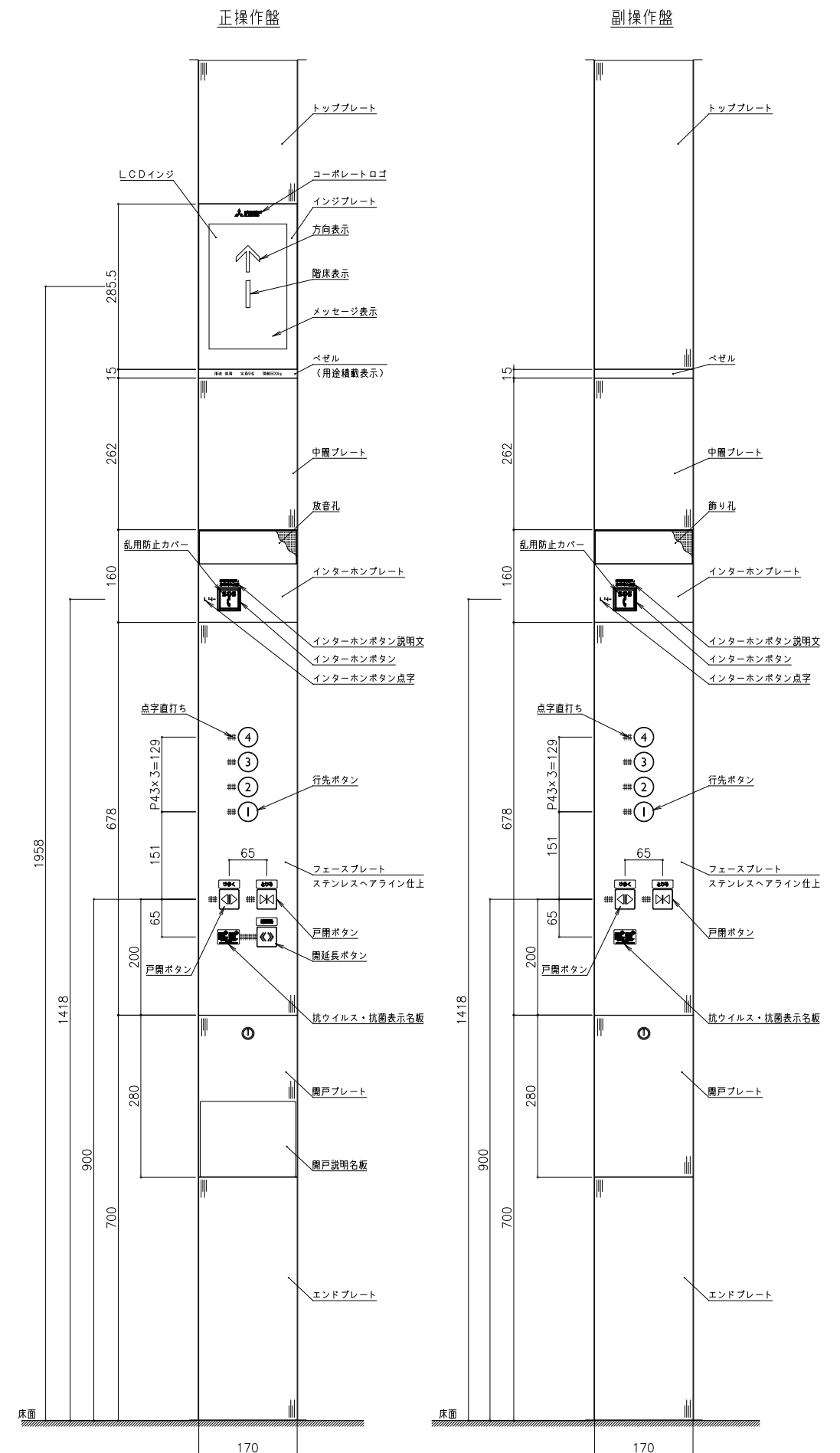


正操作盤



副操作盤

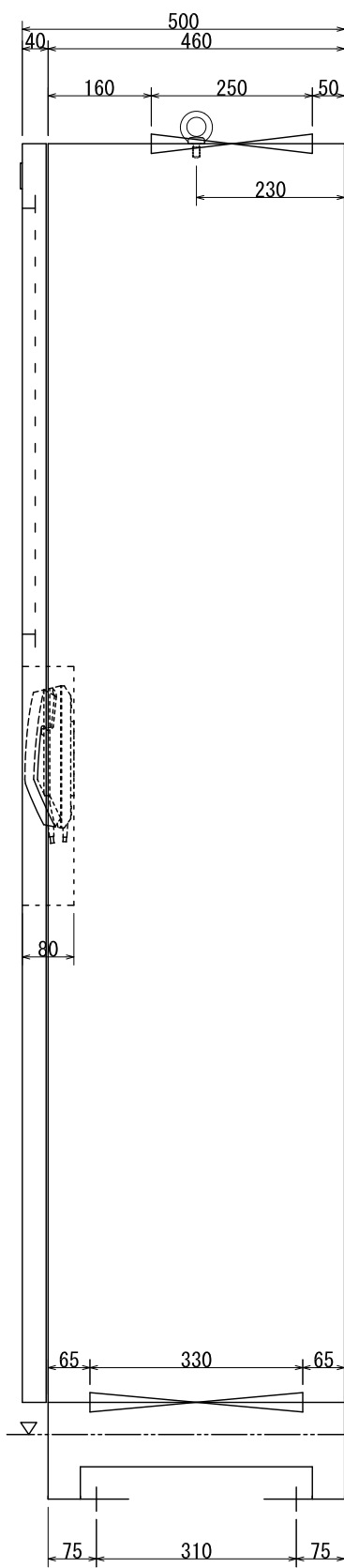
01号機 かご操作盤意匠図 (s = 1 / 5)



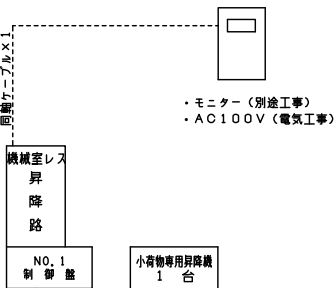
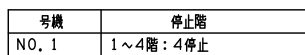
正操作盤

副操作盤

訂正	・				件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事		
	・				図面名称	昇降機設備図4	図面番号	EV-006
	・						A1版 -	
	・						A3版 -	
	・							

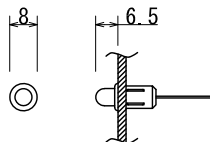


名 称	種 類	機 能
緊急地震速報灯	発光ダイオード φ5 赤色	緊急地震速報を受信したとき点灯します
方向灯	発光ダイオード φ5 昇り：緑色 降り：赤色	カゴの運転方向を表示します
運転灯	発光ダイオード φ5 緑色	カゴが運転可能なとき点灯します
異常灯	発光ダイオード φ5 赤色	安全装置が作動した場合、戸を開かない場合等によりカゴが再起動不能の時点灯します
管制完了灯	発光ダイオード φ5 緑色	管制運転において、カゴが指定区間に着床し戸が全開するとき点灯します
停電時自動着床灯	発光ダイオード φ5 赤色	停電時自動着床電源供給時点灯、停電時自動着床電源復旧時消灯します
P故障灯	発光ダイオード φ5 赤色	P故障感知（初期微動）が作動したとき点灯します
高ガル灯	発光ダイオード φ5 赤色	S故障感知で高ガルを感知したとき点灯します
地震管制灯	発光ダイオード φ5 赤色	P故障感知またはS故障感知が作動したとき点灯します
火災管制灯	発光ダイオード φ5 赤色	火災管制運転に切り変わったとき点灯します
冠水管制灯	発光ダイオード φ5 赤色	冠水管制運転に切り変わったとき点灯します
キースwitch	三電機機械	#900
ワンブレスト	1DEC	各表示灯の球切れをチェックします
プザーヒット	1DEC	プザーが通っている時に押すとプザーが止まり、異常灯は復旧するまで点灯します
インターホン	N1製 DC24V	エレベーターのカゴとの連絡用に設けてあります
階床灯（デジタル）	デジタル16ビグメント 赤色	カゴの位置を表示します（デジタル）

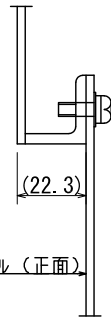


名 称	キー外形	機 能
運転休止 スイッチ 〔2点2接〕		「運転」：通常運転となります 「休止」：指定時間に到着後休止します
地震管制 スイッチ (一般用EV) 〔2点2接〕		「自動」：地震計出力による地震管制運転を行います 「手動」：地震計動作の有無に関係なく地震管制運転を行います
火災管制 スイッチ 〔3点3接〕		「自動」：火災信号と連動して火災管制運転を有効にします 「手動」：火災管制運転を無効にします 「切」：パンク部の全号機一斉に避難鳴響運転となります
緊急地震速報 スイッチ (ロック)		「ON」：緊急地震速報を無効にします(フランプ点灯) 「OFF」：緊急地震速報を有効にします(フランプ消灯)

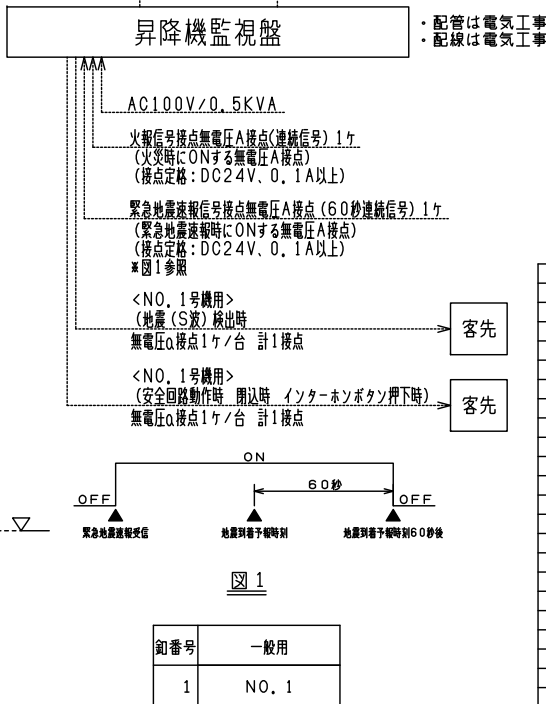
(▽はキーの抜き差し位置を示す)



LED ☒
(S = 1 / 1)

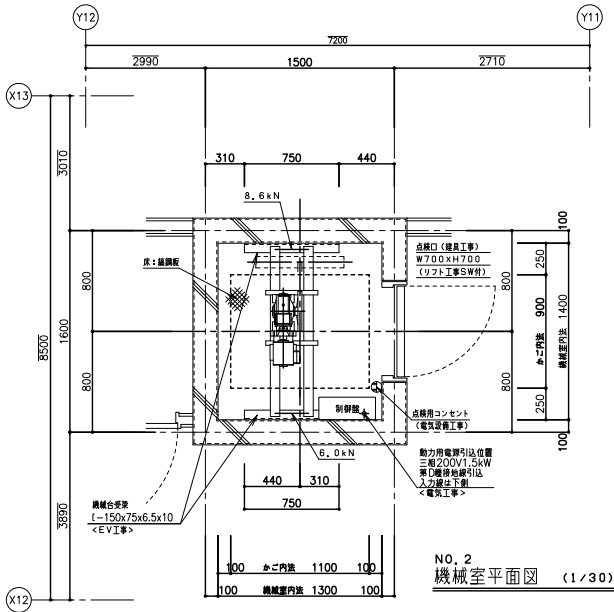
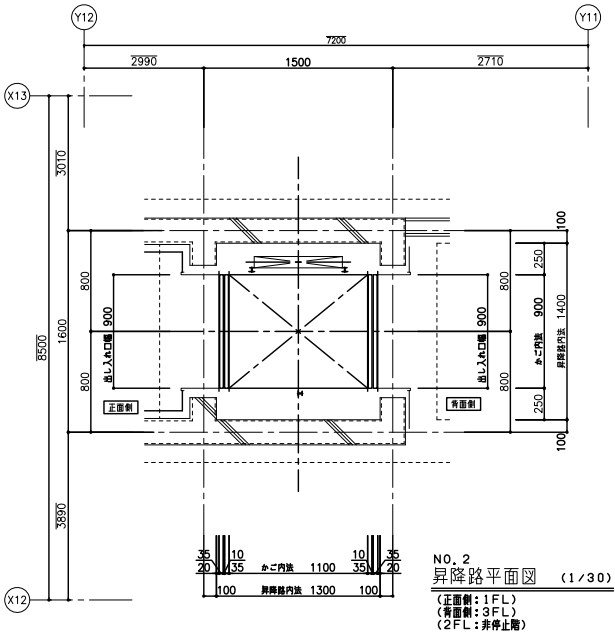


パネル取付部詳細図
(S = 1 / 1)



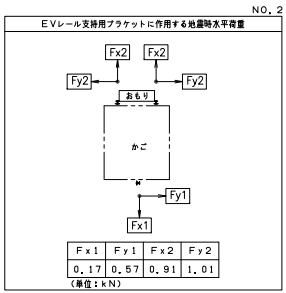
インターホン選局
押釦スイッチ詳細

1	筐体部：鋼板製12、3指定色焼付塗装仕上
2	パネル部：鋼板製12、0指定色焼付塗装仕上
3	筐体指定色：
4	パネル指定色：
5	パネル部：文字・ラインはツルク印刷とする
6	ツルク印刷仕様：書（体） 和 文=丸ゴシック体 英数字=丸ゴシック体 大きさ表示部：5mm、操作部4mm ライン）0、5mm 色）
7	使用LED：丸型MD-5010シリーズ（押野電気） 16セグメント）PSC-08-11EWA（キングブリット）
8	LED表示色：赤）UP、運転、管制完了灯 （青）上記以外の全て（デジタル表示も含む）
9	操作部：ファンテスト、リリールリセット、地震速報解除 押込みスイッチはLB3シリーズ（IDEC） レンズ透明、記名乳白、本体黒色。 緊急地震速報解除スイッチはガードカバー付
10	表示灯電源：DC24V昇降機監視検出線
11	操作電源：DC24V又はDC48Vレギュレータ制御構成
12	インターホン電源：DC24Vレギュレータ制御構成
13	入力電源：AC100V
14	車椅子係号機：車椅子用のインターホン選局押込みスイッチは、カゴと同一とする
15	ELV：NO、1号機はツルク伝送とする
16	ツルク伝送用インターフェースユニット及び電算機は、昇降機監視検出線構成とする
17	機械室入線の、インターホンはカゴのみとする

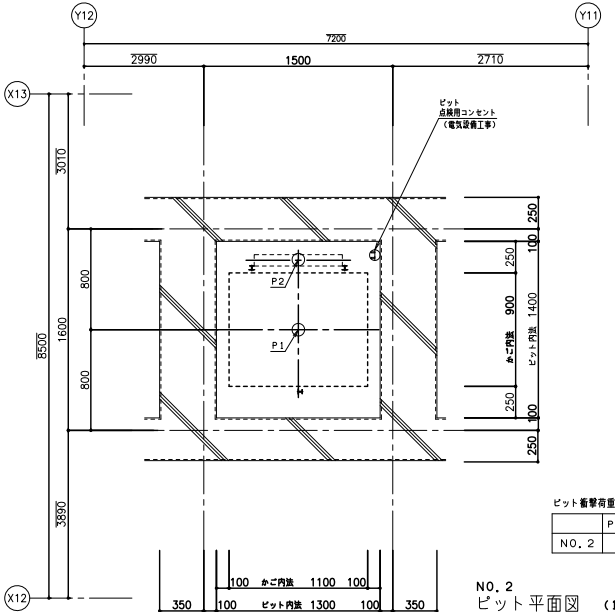


動力電源設備						
号機名	電源電圧 周波数	電動機容量	設備容量	電源側NF容量	電線サイズ (C-V-T)	接地線サイズ
NO. 2	AC3φ200V 50Hz	1.5kW	3kVA	20AT	29mまで 2.0mm ² 51mまで 3.5mm ² 85mまで 5.5mm ²	2.0mm ²

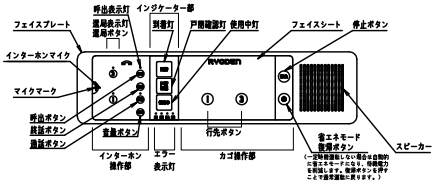
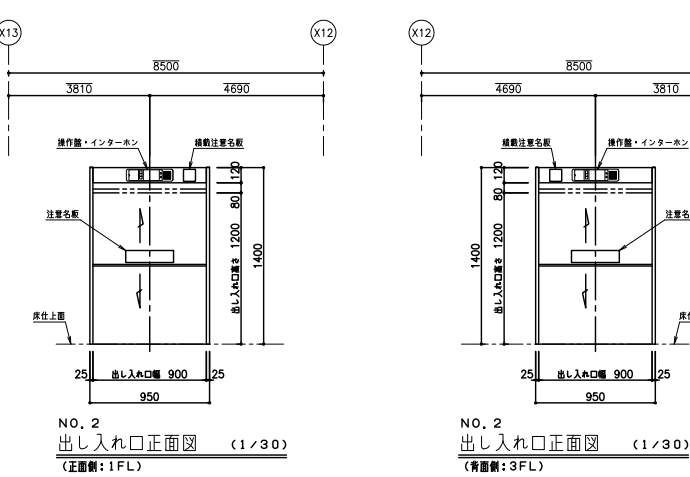
照明用電源AC1φ100V 50Hz



注：上記矢印の地震時荷重により柱、梁などのたわみの合計が5mm以下となるよう部材を設計のこと、又、なじめに列し強固に施工すること。



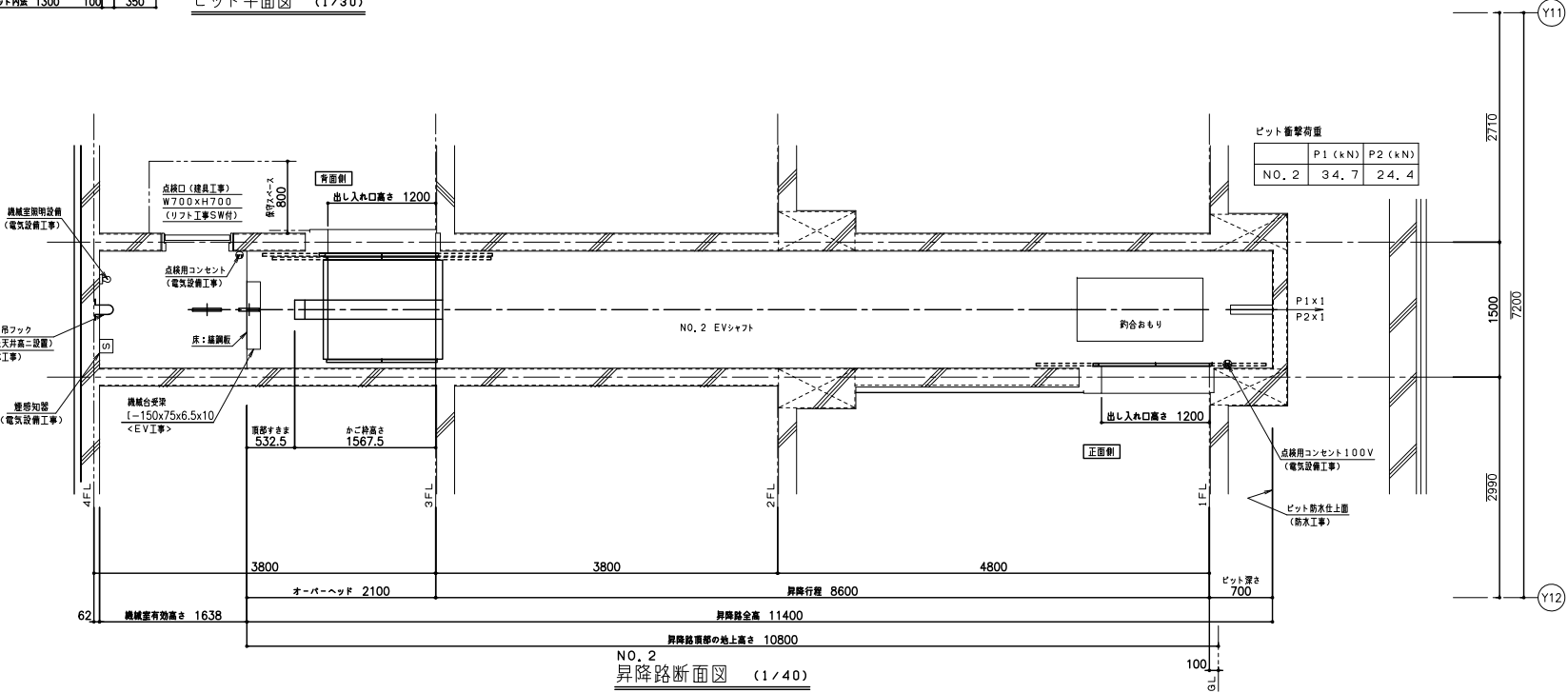
ビット衝撃荷重		
	P1 (kN)	P2 (kN)
NO. 2	34.7	24.4



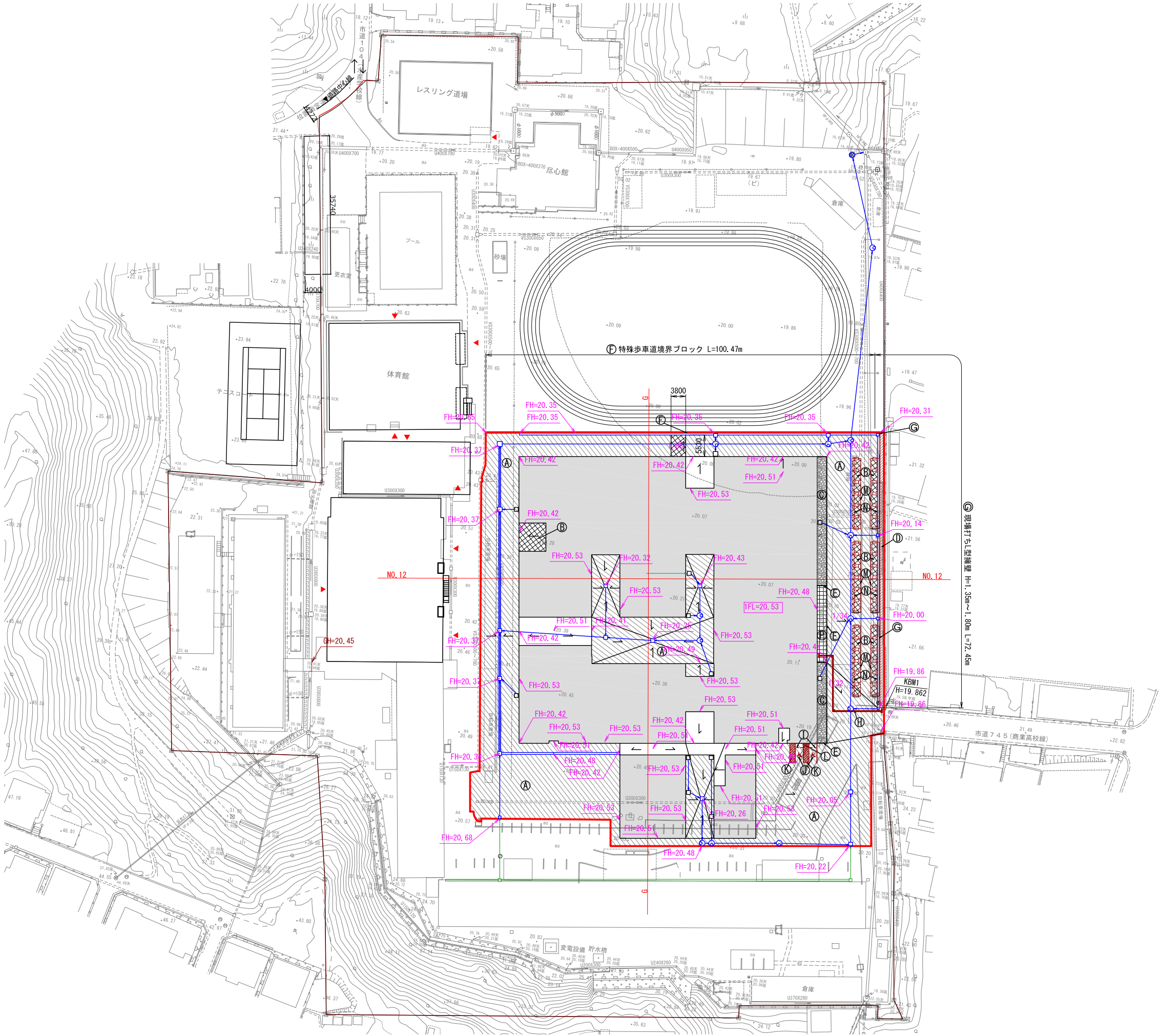
●カゴ 作 用：操作面、キータッチ等（インターホン部を除く）
■インターホン部：エラー表示灯付き（E1、E2、E4、E8）
■インターホン 部：ハンズフリー通話方式（操作盤・インターホン一体式）

居室インターホン：3階 食料科職員室内

- NO. 2号機
EV除外工事
- 1：昇降路及び機械室の築造工事
 - 2：機械室及び各階出し入れ口照明工事
 - 3：機械室出入口設備及び機械室入口とその蓋工事
 - 4：ビット内防水工工事
 - 5：ビット床下部使用の場合の建築躯体工事
 - 6：動力電源（接地工事を含む）の機械室受電箱迄の引込工事
 - 7：機械室内の照明設備及び点検用コンセント設備工事
 - 8：ビット内点検用コンセント設備工事
 - 9：機械室天井の吊りフック工事
- 注意事項
- 1：電源電圧の変動は+5%～-10%以内の事
 - 2：本ダムウェーター所定の性能維持の為下記条件を守る事
- 1：月平均湿度90%以下年平均95%以下
 - 2：金属を腐食又は腐食したり接点の為の接触腐食の原因となる様な塵及び化学的有害ガスが無い事
- 3：昇降路壁に電気・水道等の配管器具を埋込まない事
 - 4：本エレベーター機械室内機械の発熱量は 490W となります。



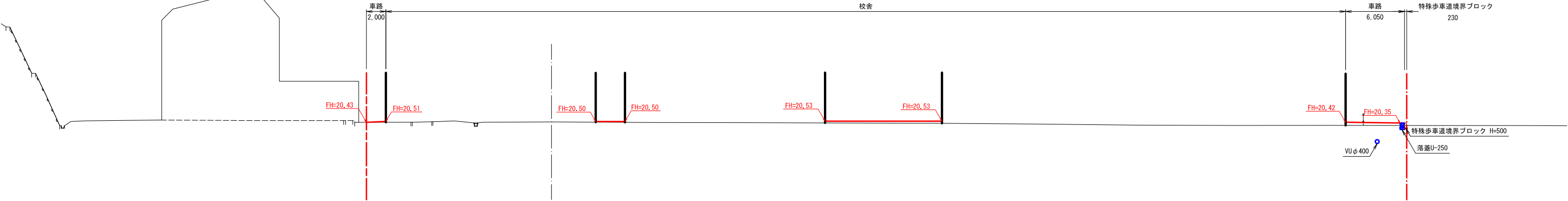
訂正						件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事	図面番号	昇降機設備図6	観尺 A1版 - A3版 -	図面番号	EV-008
----	--	--	--	--	--	----	--	------	---------	----------------------	------	--------



施設一覧表

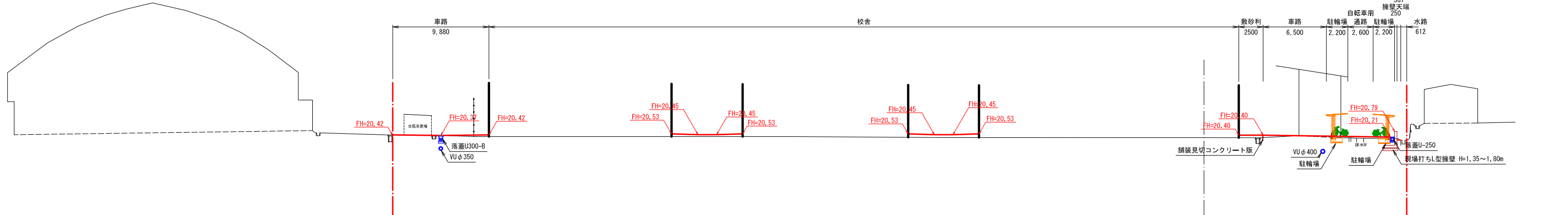
凡 例	名称・規格	数 量
Ⓐ	アスファルト舗装 再生密粒度As13 t=50、再生粗粒度As20 t=50 再生クラッシャーラン(RC0-40) t=300	4,354 m2
Ⓑ	コンクリート舗装 コンクリート(24N-8-25) t=100 再生クラッシャーラン(RC0-40) t=100、溶接金網(鉄筋径6mm網目寸法150mm)	278 m2
Ⓒ	敷砂利 割石φ200程度 t=300	130 m2
Ⓓ	シールコンクリート t=50	45 m2
Ⓔ	舗装見切コンクリート版 (2,000×570×60)	84 m
Ⓕ	特殊歩車道境界ブロック H=500 一般部(180/230×500×600)	100.5 m
Ⓖ	L型擁壁 H=1.35m~1.80m 現場打ち	72.5 m
Ⓗ	視覚障害者誘導ブロック(300×300 t=60)	9.7 m2
Ⓘ	車止めブロック 2本/箇所(車椅子駐車スペースのみ)	2 箇所
Ⓙ	車椅子標示(W150換算延長 3.8m/ヶ所)	2 箇所
Ⓚ	区画線 溶融式 白色W=150 t=1.0 (車椅子駐車スペースゼブラ部分含む)	57.0 m
Ⓛ	車椅子利用者用駐輪場機軸	1 箇所
Ⓜ	駐輪場 W2,200×W18,105 H2,040.5 3.0m×6連	6 箇所
Ⓝ	盗難防止パイプ L=2000 SUS	36 箇所
Ⓞ	フラッグポール H=6.0m 4本立	1 箇所
Ⓟ	タイル舗装(歩道用) タイル張り (t=10mm)、モルタル (1:2) コンクリート(24N-8-25) t=80、溶接金網(鉄筋径6mm網目寸法150mm) 再生クラッシャーラン(RC0-40) t=100	48 m2

G



DL=-5.00

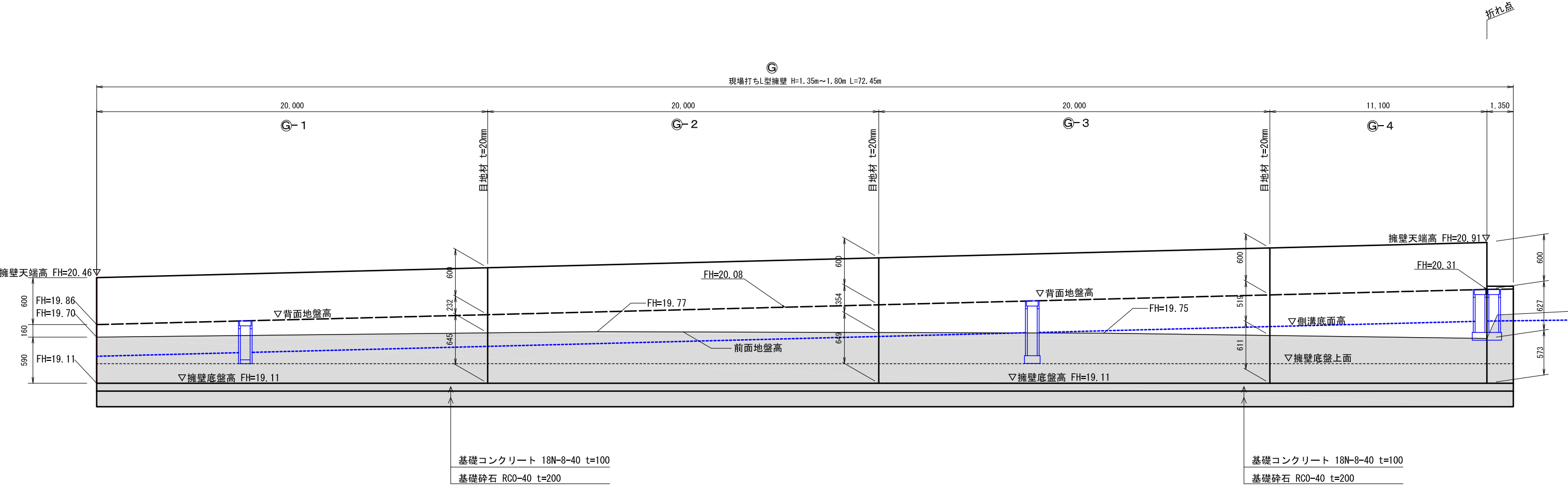
NO 12



DL=-5.00

訂正 ・ ・ ・ ・ ・	・					件名 岩手県立宮古商工高等学校及びび岩手県立宮古水産高等学校校舎新築(建築)工事	図面名称 外構施設断面図	縮尺 A1版 1:200 A3版 1:400	図面番号 G-002
	・								
	・								
	・								
	・								
	・								

擁壁展開図 V=1:25、H=1:100



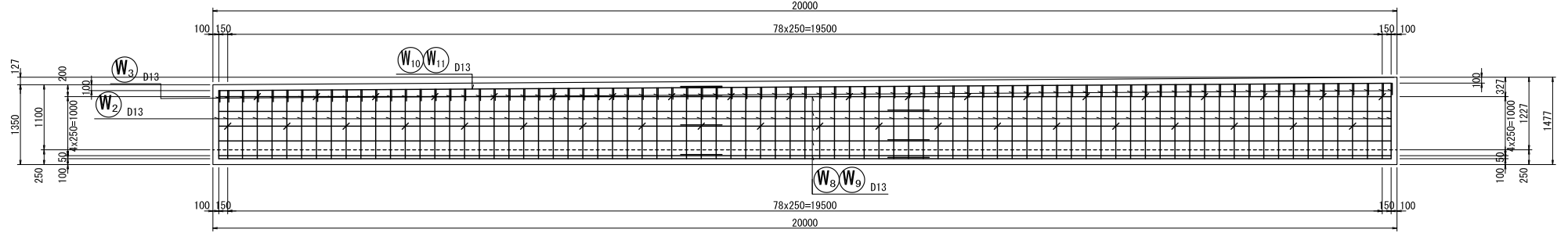
DL=15.00

DL=15.00

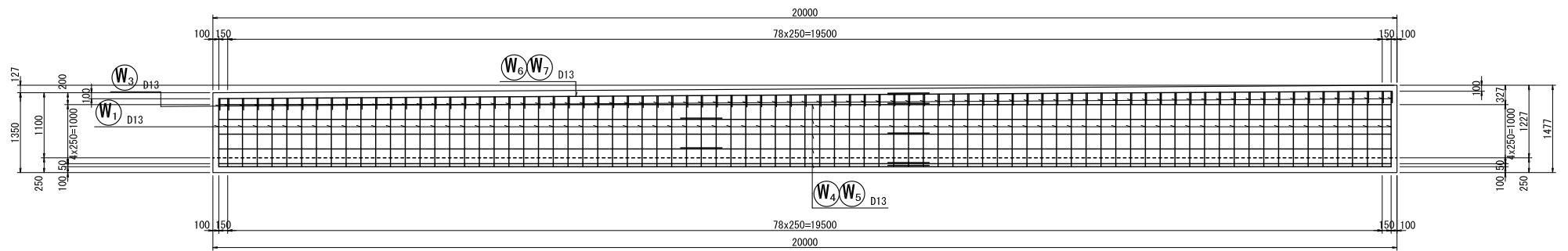
訂正						件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事	図面番号	G-004
						図面名称	擁壁展開図	縮尺	A1版 図示 A3版 図示/2

⑨-1 現場打ちL型擁壁構造図・配筋図-1 (H=1.35~1.48m) S=1:50

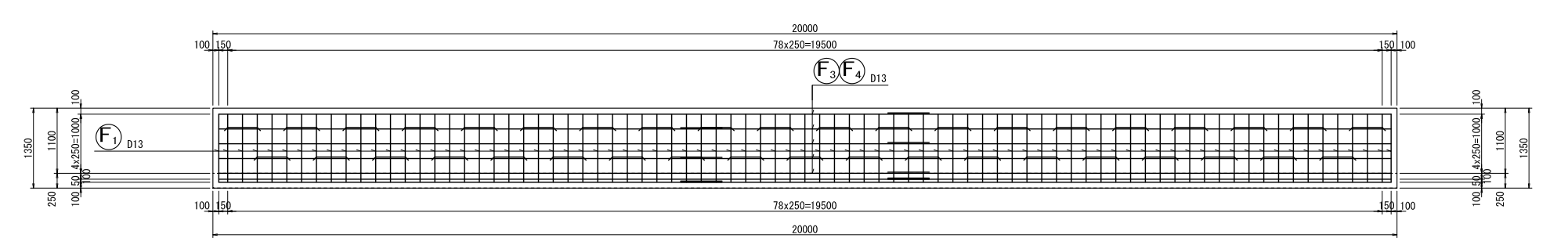
前面図
1-1



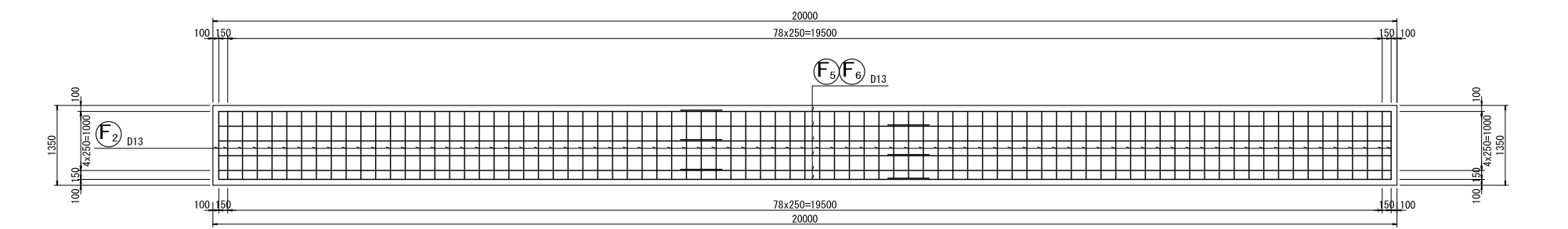
背面図
2-2



底版上面図
3-3

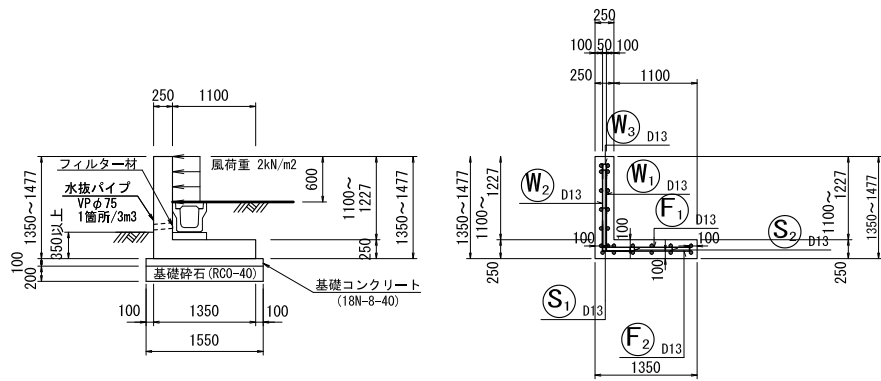


底版下面図
4-4



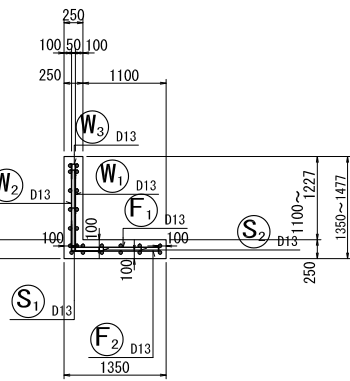
一般図

※必要地耐力 56kN/m²

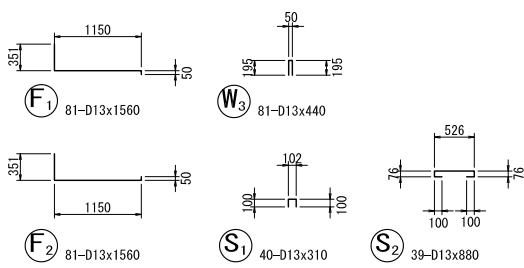
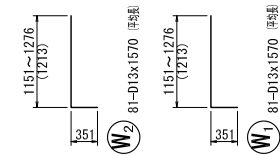


注) ・基礎地盤工については、支持力試験等により必要地耐力を確認すること。
・延長20m(以下)毎に目地材を設置すること。

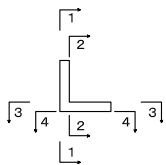
壁断面配筋图



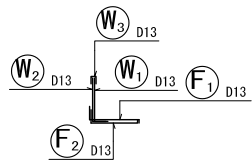
加工図



位置図

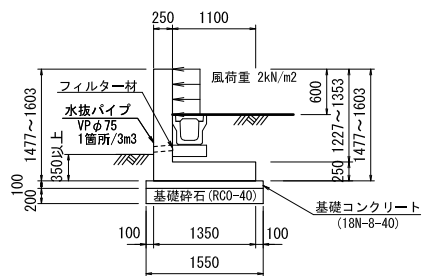


鉄筋組立図



改正					件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事		
					図面名称	L型擁壁構造図・配筋図-1		
					縮尺	A1版 1:50 A3版 1:100		図面番号 G-005

※必要地耐力 56kN/m²



注) ・基礎地盤工については、支持力試験等により必要地耐力を確認すること。
・延長20m(以下)毎に目地材を設置すること。

[illegible]

A diagram of a cross-shaped path. The vertical path has an arrow pointing up with the number 1, and an arrow pointing down with the number 1. The horizontal path has an arrow pointing left with the number 3, and an arrow pointing right with the number 3. At the intersection, there are two arrows pointing away from the center: one pointing up-left with the number 2, and one pointing down-right with the number 2. There are also four arrows pointing towards the intersection: one from the top-left with the number 4, one from the top-right with the number 4, one from the bottom-left with the number 4, and one from the bottom-right with the number 4.

The diagram shows a 3D frame structure. A central vertical member connects three nodes: W_3 at the top, W_1 in the middle, and W_2 at the bottom. A horizontal member extends to the right from node W_1 , ending at node F_1 . Another horizontal member extends to the left from node W_2 , ending at node F_2 . Dimensions D_{13} are labeled for the vertical segments between W_3 and W_1 , and between W_1 and W_2 . The horizontal segments from W_1 to F_1 and from W_2 to F_2 are also labeled with D_{13} .

加工図

1278~1402
(1340)

351

81-D13x1690 (標準長)

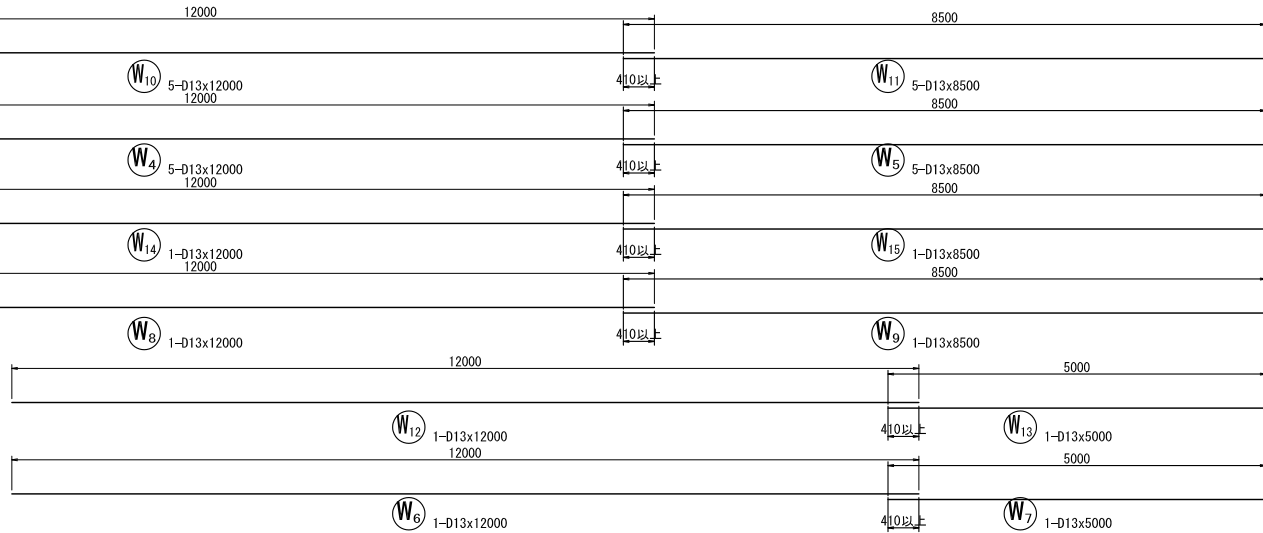
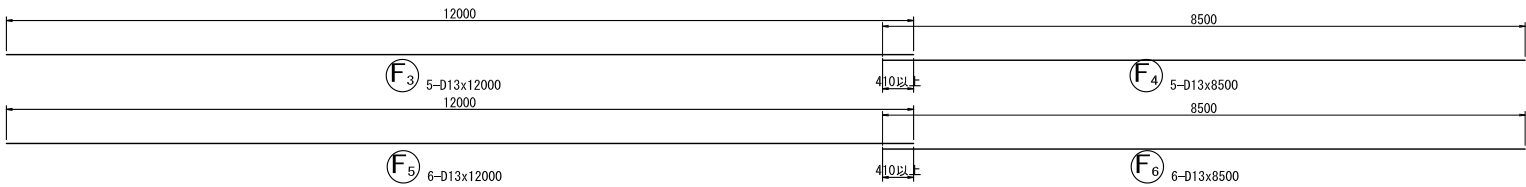
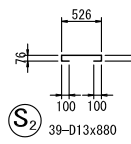
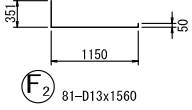
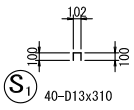
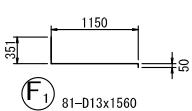
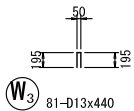
W₂

1278~1402
(1340)

351

81-D13x1690 (標準長)

W₁



S=1:50

Technical drawing of a bridge deck cross-section showing reinforcement layout. The drawing includes dimensions for the deck width (20000 mm), height (1600 mm), and reinforcement spacing (78x250=19500 mm). It also shows the location of reinforcement bars (W10, W11, W12, W13, W14, W15) and the diameter of the bars (D13).

Technical drawing of a rectangular building footprint. The overall dimensions are 20000 (length) by 13500 (width). The drawing shows a central rectangular area with a grid of structural elements. Key dimensions and labels include:

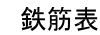
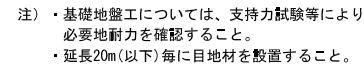
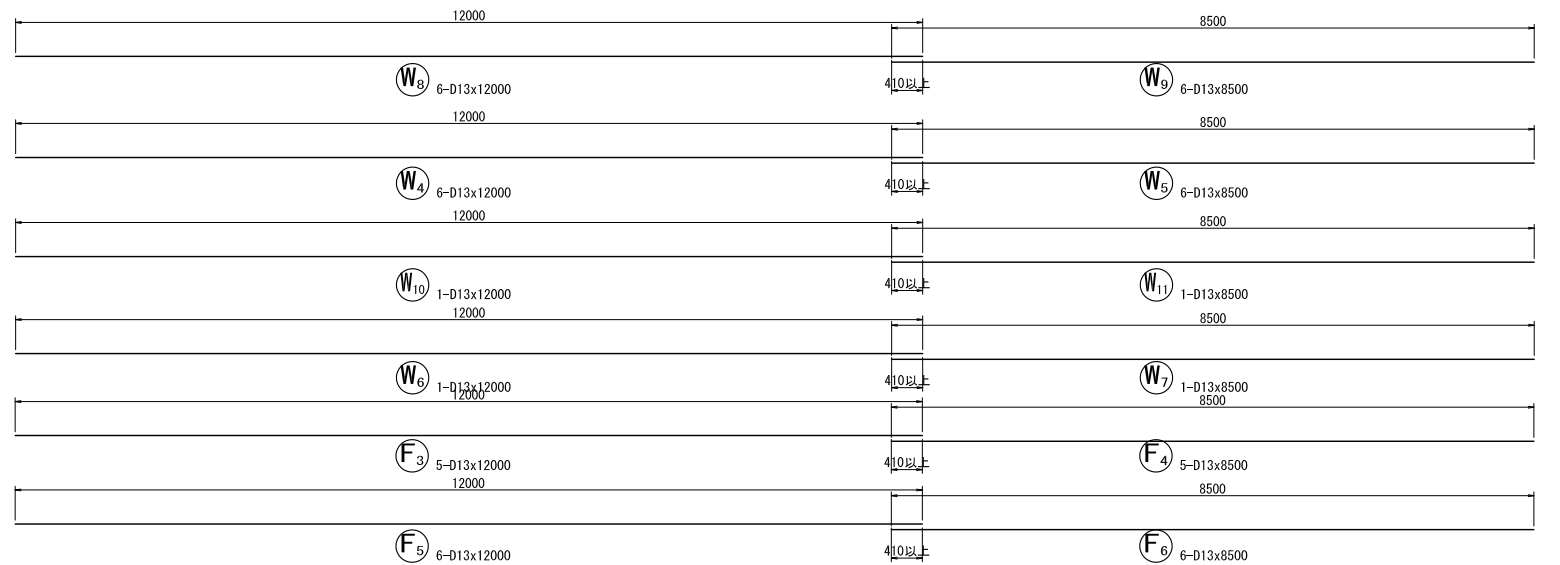
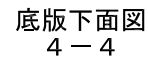
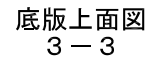
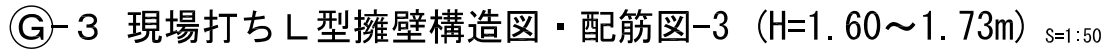
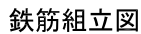
- Overall length: 20000
- Overall width: 13500
- Internal length dimension: 78x250=19500
- Internal width dimension: 78x250=19500
- Structural details: F₁ D13, F₃ F₄ D13
- Other dimensions: 100, 150, 250, 100, 500, 4x250=1000, 1100, 1350

Technical drawing of a rectangular reinforced concrete slab (Table 10.1). The drawing shows a plan view of a slab with dimensions 20000 mm by 13500 mm. It includes reinforcement details: top bars F5 and F6 at D13, bottom bars F2 at D13, and stirrups F4 at D13. The slab is supported by a wall on the left and a column on the right. The drawing also shows the slab's position relative to the building's exterior walls and columns.

TYPE	*
	*
	*
	*
	*

件名 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事		図面番号
図面名称	L型擁壁構造図・配筋図-2 縮尺 A1版 1:50 A3版 1:100	G-006

※必要地耐力 56kN/m²

加工図

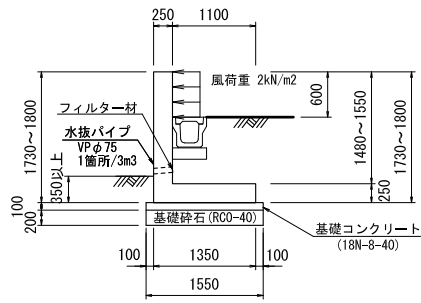
訂正	*
	*
	*
	*
	*

件名 岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事		
図面名称 L型擁壁構造図・配筋図-3	縮尺 A1版 1:50 A3版 1:100	図面番号 G-007

⑨-4 現場打ちL型擁壁構造図・配筋図-4 (H=1.73~1.80m) S=1:50

一般図

※必要地耐力 56kN/m²

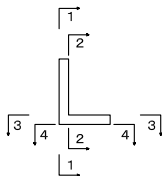


注) ・基礎地盤工については、支持力試験等により必要地耐力を確認すること。
・延長20m(以下)毎に目地材を設置すること。

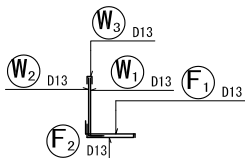
鉄筋表

[illegible]

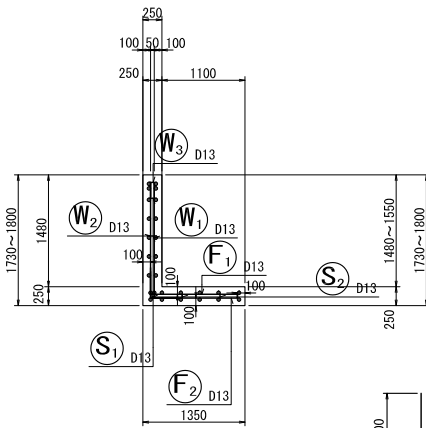
位置図



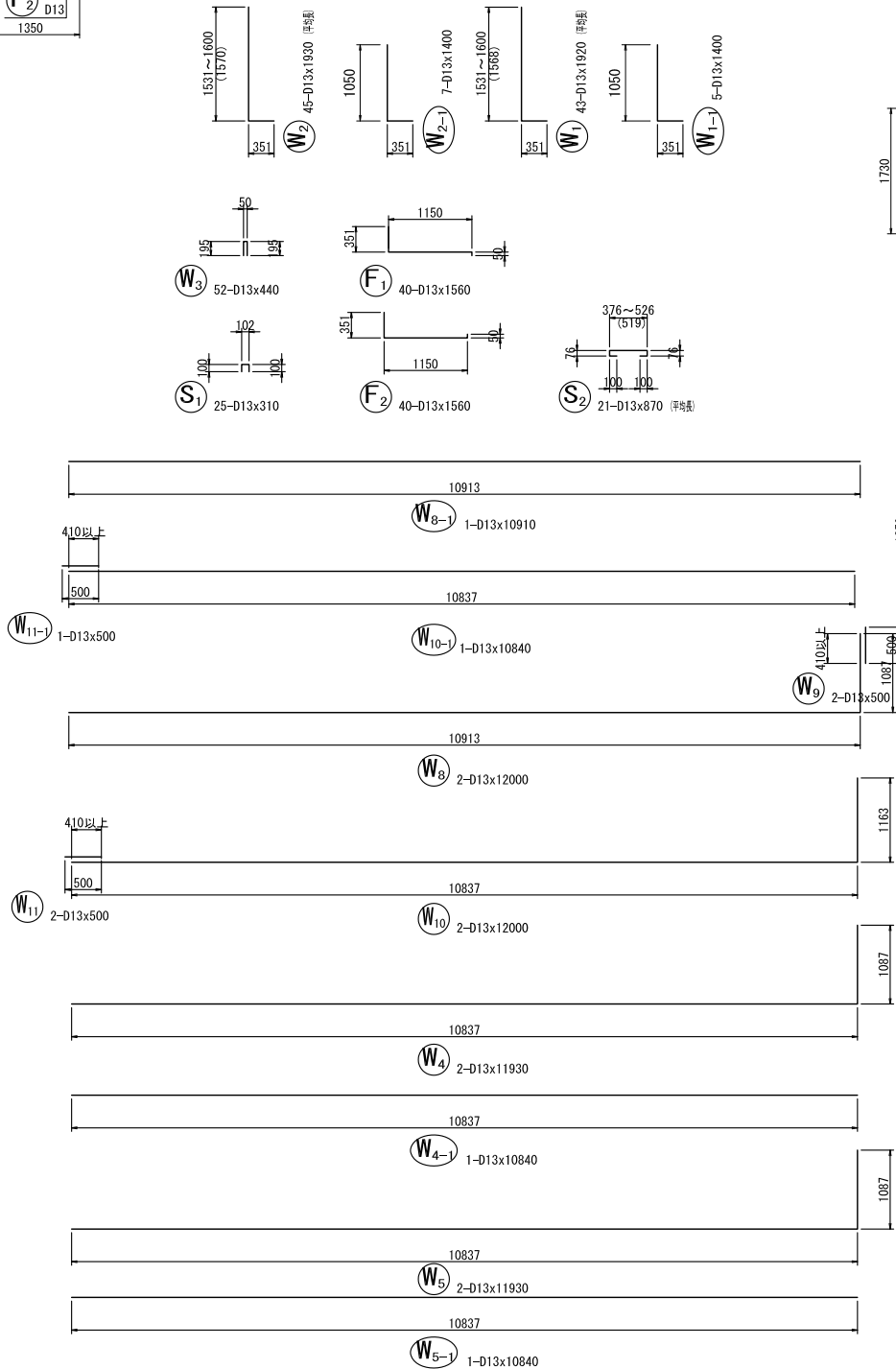
鉄筋組立図



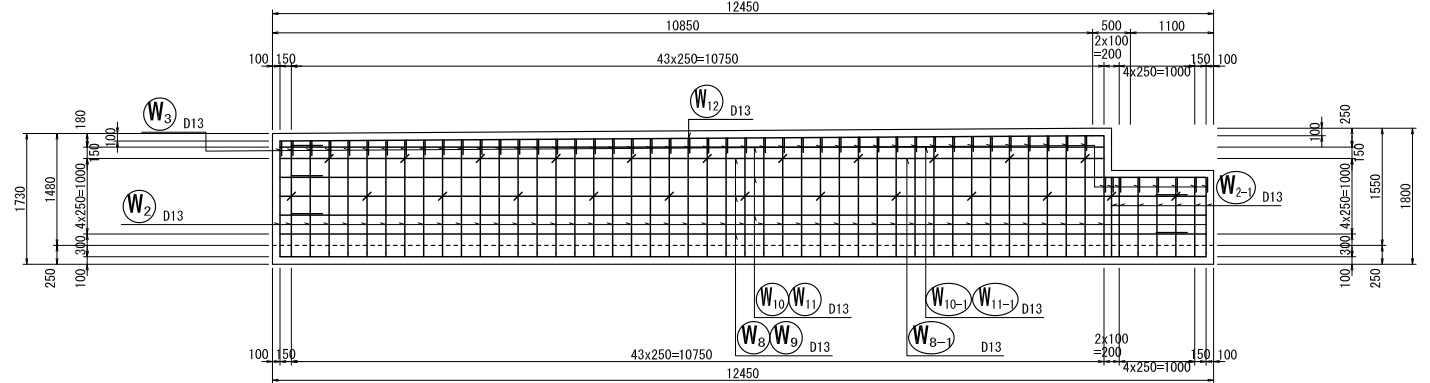
壁断面配筋図



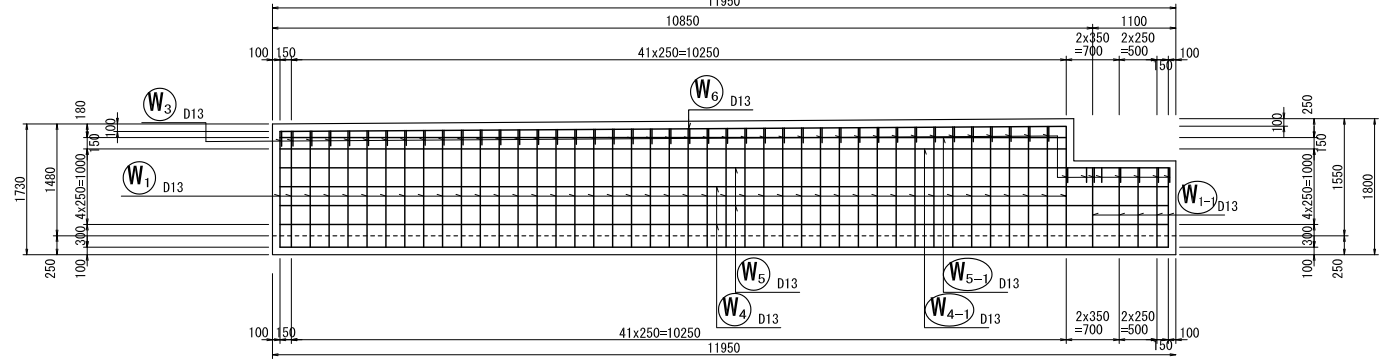
加工図



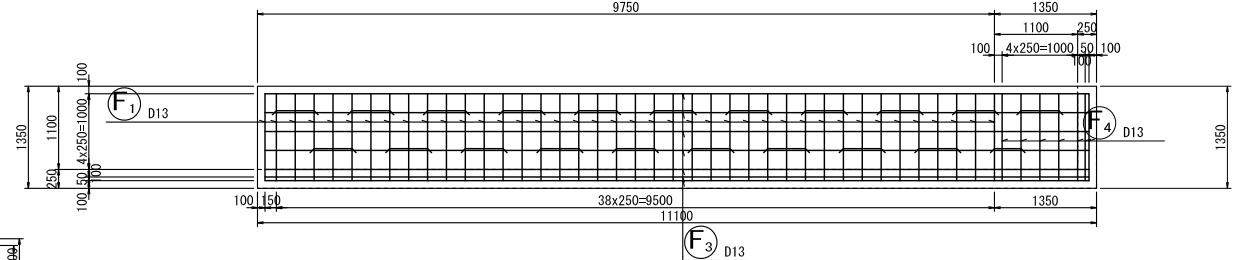
前面図
1-1



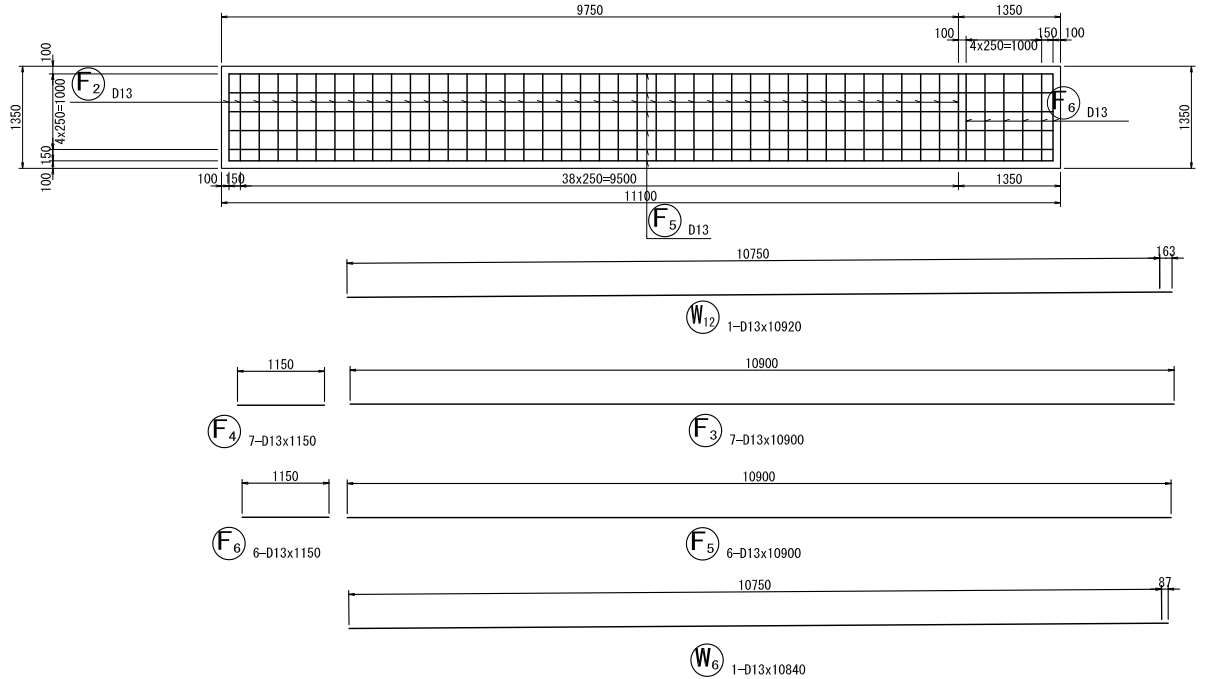
背面図
2-2



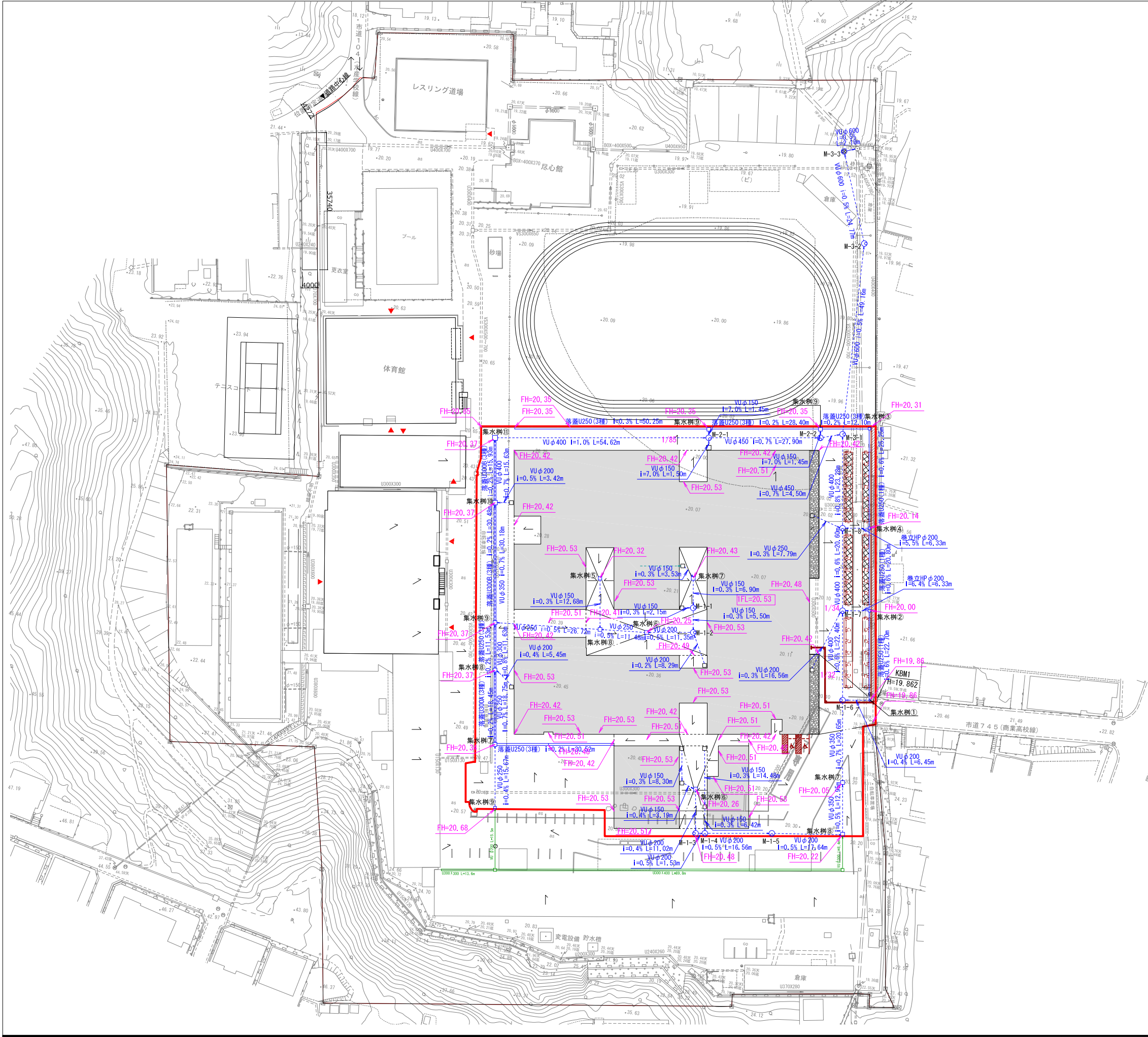
底版上面図
3-3



底版下面図
4-4



訂正	-				件名	岩手県立宮古商工高等学校及び岩手県立宮古水産高等学校 校舎新築(建築)工事		
	-				図面名称	L型擁壁構造図・配筋図-4	縮尺 A1版 1:50 A3版 1:100	図面番号 G-008
	-							
	-							
	-							
	-							



雨水排水施設一覧表					
凡 例	名 称	規 格	数 量	備 考	
	落蓋U型側溝	落蓋U250 (1種) コンクリート蓋	68.8m	10mに1枚をグレーチング蓋 (細目・T-2) とする。	
	落蓋U型側溝	落蓋U250 (3種) コンクリート蓋	132.8m	10mに1枚をグレーチング蓋 (細目・T-25) とする。	
	落蓋U型側溝	落蓋U300A (3種) コンクリート蓋	18.5m	10mに1枚をグレーチング蓋 (細目・T-25) とする。	
	落蓋U型側溝	落蓋U300B (3種) コンクリート蓋	46.4m	10mに1枚をグレーチング蓋 (細目・T-25) とする。	
	塩ビ管	VUφ150 砂基礎	67.6m		
		VUφ200 砂基礎	98.3m		
		VUφ250 砂基礎	80.4m		
		VUφ300 砂基礎	11.6m		
		VUφ350 砂基礎	63.8m		
		VUφ400 砂基礎	136.5m		
		VUφ450 砂基礎	32.4m		
		VUφ600 砂基礎	76.1m		
	横断暗渠管	巻立ヒューム管 HPφ200	12.7m		
	集水樹	①□500H1000	グレーチング蓋 細目・T-2	1箇所	
		②□500H550	グレーチング蓋 細目・T-2	2箇所	
		③□500H550	グレーチング蓋 細目・T-2	1箇所	
		④□500H700	グレーチング蓋 細目・T-2	1箇所	
		⑤□600H600	グレーチング蓋 細目・T-25	1箇所	
		⑥□700H1300	グレーチング蓋 細目・T-25	2箇所	
		⑦□700H1400	グレーチング蓋 細目・T-25	3箇所	
		⑧□700H1500	グレーチング蓋 細目・T-25	3箇所	
		⑨□700H1600	グレーチング蓋 細目・T-25	4箇所	
		⑩□900H1800	グレーチング蓋 細目・T-25	1箇所	
		⑪□1000H2000	グレーチング蓋 細目・T-25	1箇所	
	組立式 1号人孔	M-1-1	φ 900 H=1.56m	5箇所	梯子あり
		M-1-2			
		M-1-3			
		M-1-4			
		M-1-5			
		M-1-6	φ 900 H=1.86m	2箇所	梯子あり
		M-1-7			
		M-1-8			
	組立式 2号人孔	M-2-1	φ 1200 H=2.51m	1箇所	梯子あり
		M-2-2	φ 1200 H=2.76m	1箇所	梯子あり
	組立式 3号人孔	M-3-1	φ 1500 H=2.76m	1箇所	梯子あり
		M-3-2	φ 1500 H=2.46m	2箇所	梯子あり
		M-3-3			

52

